

12月2日（火曜日）

第3日目

平成26年12月2日（火曜日）

議事日程第3号

平成26年12月2日（火曜日）

開 議 午前10時

第1 一般質問

質 問

応 答

第2 議案等の付託

散 会

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

1. 佐々木 公 司 君

- (1) 2015年への変化は既に始まっている。7選出馬に当たり、どんなことをやり残し、どんな大館像を目指すのか
 - ① 何をやり残し、今後、何をやりたいのか
 - ② 21世紀に飛翔する環境先端都市は、目標に対し達成度はどのぐらいと考えるのか
 - ③ 産業都市・環境都市・総合福祉都市・教育文化都市・快適生活都市・地域協働都市それぞれの項目についての評価はどうか
- (2) 国文祭についてどのように総括するのか
 - ① 「発見×創造 もうひとつの秋田」をテーマに開催された「第29回国民文化祭・あきた2014」の各イベントの評価はどうであったのか
 - ② 来年以降の「おおだてバージョンの国文祭」の考え方は
 - ③ 「本当の国文祭は11月4日からだ」と言う著名人もいる。どう考えるのか
- (3) 「まなびピア2014 in おおだて」について
 - ① 各年代別の生涯学習プランがあるのか
 - ② 9月5日おおだて特選落語会、9月18日宝塚歌劇団宙組大館公演、10月1日ゲーデ弦楽四重奏団、10月26日田中理恵氏特別講演会それぞれの入場者数と開催の満足度はどうであったのか
- (4) ゼロダテについて
 - ① ゼロダテに対する評価は
 - ② アートによる町の活性化についてどのように考えるのか

- ③ 期間限定ではなく、通年の開催による観光客の誘客を
 - ④ 「デッカい秋田犬」のモチーフを大館市のモニュメントとして残せないか
- (5) 産業観光への取り組みについて
- ① 小坂町が全国でも名立たる産業観光地として注目されている。この小坂町、さらには鹿角市との連携を含め、大館市がどのように取り組んでいくのか
 - ② 大館市もかつては黒鉱産出量日本一だったこともあり、花岡鉱山を核として産業観光を推進し、誘客に結びつけることを考えたかどうか
- (6) 「おおだて文化財マップ」の活用とふるさと教育、ガイドマップ活用による観光振興について
- ・ 市内の文化財の散策、身近なところで大切に守り伝えられてきた文化財を再発見し、先人からのメッセージを受け取り、自分たちの地域を見つめ直し、ふるさとに自信と誇りを持てるようなふるさと教育とあわせて、このガイドマップによる観光振興を推進したらどうか
- (7) 相次ぐ犬の遺棄、「犬鳥所在地 大館市」として他市に誇れる施策は
- ・ 「小畑市長は、動物は好きなのですか。犬派ですか、猫派ですか」
 - ア. 捨て犬、狂犬病、かみつき対策、ふん尿処理対応など愛犬家へのマナー、ルール化の徹底をどう図るのか
 - イ. 犬税の考え方は
 - ウ. 大館ならではのドッグランの要所配置やマイクロチップの義務化は
- (8) 公共施設のトイレの洋式化と温水洗浄便座化について
- ① 保育園、小・中学校、市庁舎など市の施設それぞれの温水洗浄便座についての実態と今後の普及計画は
 - ② これらのメンテナンスと故障時の対応について
- (9) 気配りの行き届いた行政とは
- ① 公共施設のさまざまなものを利用する側の目線で見たとときに、目配り・気配りが不足と思う点が多々ある
 - ② 住んでいる人や高齢者の立場に立ってどうあるべきか考え、いろいろな整備が必要ではないか
 - ③ 中央公民館の展示室の照明の照度不足について
- (10) カラス対策について
- ① 市としてカラスとの知恵比べに対して完全に負けていると言わざるを得ない。白旗を上げたまま市長は6期目を終えるのか
 - ② 中心市街地のカラス対策は、黄色ネットだけではだめだと考える
- (11) 旧小坂鉄道で行われた「廃線1日復活チャレンジ」について

- ・ 今回の一日だけではなくて、旧小坂鉄道を活用したレールバイクも含めて、大館に観光客を呼び込むための施策を何か考えてはどうか

(12) 国際教養大学の駐日大使の公開講演について

- ・ プーチン大統領に秋田犬「ゆめ」を送り、そして、佐竹知事に「ミール」のお返しをいただいたつながりの中で、日ロ関係の進展について、何か大館の果たす役割はないのかどうか

2. 笹島愛子君

(1) 休日夜間急患センターに留守電機能を備えつけること

- ・ 時間外案内機能をすぐにでも備えるように

(2) 本市における派遣社員の割合を把握しているのか

- ・ 不安定な雇用のため本市から流出することがないように、定住してもらうためにも正社員化が広がるようにするべきと考える

(3) 子供の医療費の無料化を中学卒業まで拡大する決断を

(4) 福祉灯油の実施を

(5) 介護保険法（医療・介護総合法）について

- ① 医療・介護総合法による条例提案は、要支援者の事例を調査した結果を踏まえて行うのか
- ② 国が示したガイドライン案に対して、市として意見を述べたのか
- ③ 医療・介護総合法によって、高齢者や家族の暮らしや権利が守られるのか
- ④ 来年度から介護保険料の引き上げを行う予定をしているのか
- ⑤ 介護施設利用者に対して、食費や居住費の縮小または打ち切りなども実施するのか
- ⑥ 社会保障の充実を繰り返し国に求める決意と覚悟があるのか

(6) 教育委員会会議を告示し、傍聴させることについて

3. 吉原正君

(1) 市長の7選出馬に関連して

- ① 7選への決意の最大の要因は何か
- ② 勇退、あるいは後進に道を譲る選択肢はなかったのか
- ③ 最も印象深い誇れる成果と反省すること、あるいは悔いの残ったことがあれば簡潔に伺いたい
- ④ 多選について
- ⑤ 市長をやめた後にも大館の地で、市の行く末を見守るとの思いのほどは

(2) アベノミクスについて

- ① アベノミクスの評価、大館への波及について

- ② 地方創生について
- (3) 米価下落と今後の農政について
 - ① 米価下落に対する市の対応について
 - ② 国への要望・要請に関すること
 - ③ 市の農業施策づくりについて
- (4) 大葛小学校の利活用について
 - ・ 今までの検討経過と現時点での取り組み状況について
- 4. 千葉倉男君
 - (1) 超高齢社会における認知症高齢者の早期発見と対策について
 - ① 超高齢社会における本市の取り組みと今後の対策について
 - ② 本市における認知症高齢者の現状とその取り組みについて
 - ③ 本市の独居高齢者の現状とその対策について
 - ④ 認知症高齢者の早期発見と予防対策が重要課題と考えるが、本市の取り組みについて
 - (2) 本年度の除雪対策と除雪計画について
 - (3) 地方創生とリーダーシップについて
 - (4) 鳥インフルエンザ対策について
- 5. 佐藤芳忠君
 - (1) 生活困窮者自立支援事業について
 - ① 「就労準備支援事業」と「学習支援事業」の実施について
 - ② 生活困窮者自立支援のための専任職員と民生委員への個人情報の提供について
 - (2) 二井田・麓西地区の鶏ふん悪臭公害について
 - ① 公害防止協定に基づく養鶏業者への改善勧告について
 - ② 臭気測定器による鶏ふん悪臭の測定について
 - ③ 矢立地区の鶏ふんを本宮地区で処理する是非について、議会で審議されたのか否か
- 6. 相馬エミ子君
 - (1) 7期目の出馬表明について
 - (2) 非常勤職員の実態と勤務体系について
 - (3) 子ども・子育て支援新制度について
 - (4) 女性の登用と活躍の推進について
 - (5) 放課後児童クラブなどの新制度への対応について
 - (6) バスターミナルの確保と公共交通のあり方について
 - (7) がん患者への補正具に対する補助について

日程第2 議案等の付託

出席議員（28名）

1番	小棚木 政之君	2番	武田 晋君
3番	佐藤 照雄君	4番	小畑 淳君
5番	花岡 有一君	6番	中村 弘美君
7番	畠 沢 一郎君	8番	伊藤 毅君
9番	藤原 明君	10番	千葉 倉男君
11番	佐藤 久勝君	12番	仲沢 誠也君
13番	虻川 久崇君	14番	石田 雅男君
15番	藤原 美佐保君	16番	斉藤 則幸君
17番	明石 宏康君	18番	佐藤 芳忠君
19番	吉原 正君	20番	佐々木 公司君
21番	佐藤 健一君	22番	田中 耕太郎君
23番	富樫 孝君	24番	田村 齊君
25番	菅 大輔君	26番	笹島 愛子君
27番	相馬 エミ子君	28番	高橋 松治君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市	長	小畑 元君
副 市	長	吉田 光明君
総 務 部	長	名村 伸一君
総 務 課	長	虻川 正裕君
財 政 課	長	北林 武彦君
市 民 部	長	日景 省蔵君
福 祉 部	長	佐藤 孝弘君
産 業 部	長	飯泉 信夫君
建 設 部	長	佐藤 雄幸君
会 計 管 理 者		石戸谷 清美君
病 院 事 業 管 理 者		佐々木 睦男君
市立総合病院事務局長		虻川 信幸君
消 防 長		佐藤 久仁君

教	育	長	高	橋	善	之	君
教	育	次	大	森	公	咲	君
選挙管理委員会	事務局長		山	口	由	秀	君
農業委員会	事務局長		若	松	俊	一	君
監査委員	事務局長		小	林		浩	君

事務局職員出席者

事	務	局	長	花	田	一	美	君
次			長	笹	谷	能	正	君
係			長	畠	沢	昌	人	君
主			査	長	崎		淳	君
主			査	大	里	克	史	君
主			査	北	林		亘	君

午前10時00分 開 議

○議長（中村弘美君） 出席議員は定足数に達しております。

よって、これより本日の会議を開きます。

本日の議事は、日程第3号をもって進めます。

日程第1 一般質問

○議長（中村弘美君） 日程第1、昨日に引き続き、一般質問を行います。

最初に、佐々木公司君の一般質問を許します。

〔20番 佐々木公司君 登壇〕（拍手）

○20番（佐々木公司君） おはようございます。いぶき21の佐々木公司です。今回は12項目について質問いたしますので、市長におかれましては、明快な答弁をよろしくお願いいたします。

最初に、2015年への変化は既に始まっている。市長は7選出馬について、先般、決意を表明されましたが、この7選出馬に当たり、どんなことをやり残し、どんな大館像を目指すのかお尋ねいたします。多選の弊害については、いろいろと言われておりますけれども、議会や市職員、市民との間の緊張感の欠如、そして、権限が集中する首長は、長年続けることによって弊害も出てくるということが言われております。一つの例でありますけれども、熊本市の幸山政史市長は、37歳で初当選し3期市政を担当しましたが、4期目については出馬しないことを発表いたしました。「権限が集中する首長は、長年続けると弊害もあり、最近が多選の弊害を感じるがあった。市議会や職員との間にあるべき緊張感に緩みがあった」と話しておりました。このことについて、市長はどのようにお考えになりますか。そして、この熊本市長は、「100点満点ということではないが、これからの熊本市の進むべき道を指し示しながら取り組んできた」とも述べております。さて、最近の事案として、固定資産税と都市計画税の課税に誤りがあり、45件で過大徴収や所得税源泉徴収漏れがあったのにもかかわらず、このことについては担当委員会での報告のみで済ませ、12月定例会の行政報告の中にはなかったのでありますけれども、これはいかなる理由でありますでしょうか。驕慢な市政と言わざるを得ないような気がいたします。小畑市政においては、必ずしも順風満帆ではなかったような気がいたしますけれども、①何をやり残し、今後、何をやりたいのか。また、長期政権における問題ということを認識しておられるのかどうかお尋ねいたします。

②21世紀に飛翔する環境先端都市は、目標に対し達成度はどのぐらいと考えるのか。これは、市長の掲げる市政の大きな柱であります。このことについて、どのような評価をしているのかお尋ねいたします。

この環境先端都市を大きな柱とし、各項目においては、③産業都市・環境都市・総合福祉都

市・教育文化都市・快適生活都市・地域協働都市と掲げておりますけれども、それぞれの項目についての評価はどうかお尋ねいたします。

2点目、国文祭についてどのように総括するのかについてであります。①「発見×創造 もうひとつの秋田」をテーマに開催された「第29回国民文化祭・あきた2014」の各イベントの評価はどうであったのかお尋ねいたします。10月5日のマーチングバンド・バトントワリングの祭典、10月12日の食文化フォーラムでのグッチ裕三氏による楽しいトークショー、そして「安藤昌益をみんなのものに!」、それぞれに参加して大変満喫いたしました。残念ながら、10月11日のゴスペル音楽祭in大館2014にだけは参加できませんでしたが、この期間、国文祭に参加して、大変充実した秋を送ることができました。

②来年以降の「おおだてバージョンの国文祭」の考え方はでありますけれども、これを単にことだけの文化祭に終わることなく、何らかの形で「おおだてバージョンの国文祭」というものを、今後、継続したらどうか考えますがいかがでしょうか。

③「本当の国文祭は11月4日からだ」と言う著名人もおりました。これは、②との関係もあります。本当の文化・教養の祭典を進めていく上で、ことだけではなくて終わってからが大事だということだと思いますけれども、この点について市長はどう考えるのかお尋ねいたします。

3点目、「まなびピア2014 in おおだて」についてであります。御存じのとおり、9月、10月は生涯学習強調月間であり、この間、多彩な企画がされました。私も、いろいろな場面に参加いたしました。かつて小畑勇二郎知事は、社会教育の先進地として、そのことを手がけて他県の模範となったと聞いておりますけれども、現在においては、ほかの県に一步リードされているように私は感じます。そういう意味で、①各年代別の生涯学習プランがあるのかどうかお尋ねいたします。

②9月5日おおだて特選落語会、9月18日宝塚歌劇団宙組大館公演、10月1日ゲーデ弦楽四重奏団、10月26日田中理恵氏特別講演会、私は、田中理恵氏の講演会の一応参加いたしました。この間の「まなびピア」の行事の中で、それぞれの入場者数と開催の満足度はどうであったのかお尋ねいたします。市民が生涯学習に触れる機会を提供し、生涯学習の推進に努めていることは重々承知をしております。10月26日の田中理恵氏の講演において、市長も最後まで聞いておられましたけれども、私は文化会館の大ホールが満席になるのではないかと期待しておりましたが、そうはなりません。秋は、いろいろなイベントがあったように感じますけれども、せっかくすてきな田中理恵さんが来られたのに、もっと満席に近い状態にできなかったものかと悔やまれてなりません。

4点目、ゼロダテについてであります。①ゼロダテに対する評価はでありますけれども、これも国文祭に連動して、10月4日から11月3日までの間、大館・北秋田芸術祭2014が開催され、テーマは「里に犬、山に熊」という形で行われました。期間中は、県内外から多くの

方々が大館市を訪れたものと思いますけれども、実態はいかがだったでしょうか。

②アートによる町の活性化についてどのように考えるのかであります。アートを活用したまちづくりは、各地に事例がたくさんあります。県内では、三種町の「サンドクラフトinみたね」、全国的に有名なのは、京都市の若手芸術家等の居住・制作・発表の場づくり、さらに有名なのは、岡山市犬島のアートプロジェクトであります。このように、アートを基盤としたまちづくりによる活性化をどう考えるのかお尋ねいたします。

③期間限定ではなく、通年の開催による観光客の誘客をということでありますけれども、ゼロダテの開催期間は1カ月間でありました。しかし、大町の空き店舗等を考えたり、いろいろなイベントを考えたときに、1カ月間の開催ではなくて、できれば通年開催によって多くの人々を大館に呼び込むような形ができないかということを考えるのであります。この点についていかがでしょうか。

④「デッカい秋田犬」のモチーフを大館市のモニュメントとして残せないかであります。これも、有名な芸術家の方が一生懸命つくったわけですがけれども、いろいろな事情があって11月3日までには完成しませんでした。私も毎朝散歩しながら、いつできるのかと心配しながら見ておりましたけれども、11月22日に完成お披露目会が開かれました。それには、たくさんの市民の方が訪れ、振る舞い酒や餅まき、きりたんぼのごちそう等がありまして、たくさんの市民の方が大変喜んでおりました。大町の中央通りがおおまちハチ公通りと名称を変えてから、今、私はなかなかそれらしさがないと思いますけれども、この「デッカい秋田犬」のモチーフを何とかしてあの場に残し、できるかどうかわかりませんがギネスに登録するくらいの意気込みで、一つの象徴として活用できないかということをご提案するものであります。

5点目、産業観光への取り組みについてであります。①小坂町が全国でも名立たる産業観光地として注目されております。この小坂町、さらには鹿角市との連携を含め、大館市がどのように取り組んでいくのかということをお尋ねいたします。

②大館市もかつては黒鉱産出量日本一だったこともあり、花岡鉱山を核として産業観光を推進し、誘客に結びつけることを考えたらどうでしょうか。市長のお考えをお伺いします。

6点目、「おおだて文化財マップ」の活用とふるさと教育、ガイドマップ活用による観光振興についてであります。たまたま私は、大館の文化財マップというものを目にしました。すばらしい力作であります。多分お金もかなりかかっていると思います。市内の文化財の散策、身近なところで大切に守り伝えられてきた文化財を再発見し、先人からのメッセージを受け取り、自分たちの地域を見つめ直し、ふるさとに自信と誇りを持てるようなふるさと教育とあわせて、このガイドマップによる観光振興を推進したらどうかと考えますがいかがでしょうか。

7点目、相次ぐ犬の遺棄、「犬鳥所在地 大館市」として他市に誇れる施策はないのかどうかお尋ねいたします。これに当たり、改めてお聞きますが、「小畑市長は、動物は好きなのですか。犬派ですか、猫派ですか」、今さら聞くのはおかしいのですが、そのことをお尋ねした

いと思います。ア. 捨て犬、狂犬病、かみつき対策、ふん尿処理対応など愛犬家へのマナー、ルール化の徹底をどう図るのか。

そして、イ. 犬税の考え方は。すぐにできないにしても、こういったことを考えたらどうか提案いたします。既に、ヨーロッパのスイスなどにおいては、犬税が実施されている事例がございます。

ウ. 大館ならではのドッグランの要所配置やマイクロチップの義務化はでありますけれども、ヨーロッパのイギリスにおいては、王室の広い公園がありまして、市長も行ってごらんになっていると思いますが、それがドッグランとあえて称しなくてもたくさんの犬たちが戯れ、飼い主と遊んでいる姿が見られました。今、釈迦内にドッグランがありますけれども、わざわざ犬を車に乗せてあそこまで行って遊ぶという形ではなくて、できればもう何か所か設けていただけないかということをご提案したいと思います。市長いかがでしょうか。そして、マイクロチップの義務化でありますけれども、これは動物愛護管理法の関係等において、犬等にマイクロチップを埋め込んだ上できちんと登録すれば、迷い犬等になってもきちんと把握できるわけがありますが、その辺の徹底を大館市としては考えているかどうかお尋ねいたします。

8点目、公共施設のトイレの洋式化と温水洗浄便座化についてであります。我が家では、INAXの「シャワートイレ」を長年使用しております。TOTOでは「ウォシュレット」という名称を使います。私は、ほかの場所に行って用を足すとき、温水洗浄便座でないと大変違和感を覚えます。そういうことで、①保育園、小・中学校、市庁舎など市の施設それぞれの温水洗浄便座についての実態と今後の普及計画はどうかお尋ねいたします。

②これらのメンテナンスと故障時の対応についてであります。たまたま、私が使用したTKマンション大町のトイレでありますけれども、車椅子対応のトイレがボタンを押しても音だけで、シャワーが出てこない。故障だったのです。そのことを報告しましたら、部品が盗まれたという回答でしたが、それなら、故障中で使えないということを入りにきちんと表示すべきではないか。そして、そのことに対する対応をきちんとしなければならぬのではないかと考えます。

9点目、気配りの行き届いた行政とはであります。8点目にも関連するのでありますけれども、①公共施設のさまざまなものを利用する側の目線で見るときに、目配り・気配りが不足と思う点が多々あります。例えば、ハチ公小径のトイレでありますけれども、人が入るとセンサーで明かりがつかます。ただ、若干タイミングがずれますので、真っ暗な状態で中に入るようなセンサーのセッティングになっております。また、あそこはかなり勾配がきつく、車椅子の方が入っていくのにはぐあいがよくないということで、「車椅子の方は男女共同参画センターのトイレをお使い下さい」という表示がしてあります。しかし、ハチ公小径のトイレは24時間使用できるトイレであります。男女共同参画センターは休館日があるほか、使える時間が限定されています。それに対応しなければ、そちらに行っただけでも使えないということが発

生するわけでありませう。

さらに、バリアフリーを考えた場合に、高齢者の方々は歩いていろいろな用を足すわけですが、歩道と道路との段差の問題。これも、随分とでこぼこなところがたくさんあります。シルバーカーや買い物カートを押したり引いたりしているときにも、かなりしんどい思いをしている現場をよく見かけます。そういったことで、②住んでいる人や高齢者の立場に立ってどうあるべきか考え、いろいろな整備が必要ではないかということをお尋ねいたします。

③中央公民館の展示室の照明の照度不足についてであります。この間、私は何度もいろいろな展示会に行きました。その中で、写真を展示している方々から聞きましたら、「あそこは暗いので、もう少し明るさが欲しい」ということでした。また、先般、書道の展示会に行きましたら、パネルを立てて展示をしているのですけれども、陰になって全く見えないパネルもあるわけです。そういう意味で、照度不足並びに照明の当て方について、十分工夫がなされていないということを感じましたので、この点を考慮いただければと思います。

10点目、カラス対策についてであります。私は今まで、カラス対策については大体毎年12月議会で取り上げてまいりましたけれども、カラスも頭がよいのです。そういう意味で、①市としてカラスとの知恵比べに対して完全に負けていると言わざるを得ない。白旗を上げたまま市長は6期目を終えるのかということをごここで申し上げたいと思います。

②中心市街地のカラス対策は、黄色ネットだけではだめだと考えます。私は、特に常盤木町から新町かいわいを見ますけれども、実際問題、黄色ネットの下から餌を取り出して食べている現場を何度も見かけておりますし、写真にも撮っております。もう、カラスはなれており、効果がないという点があろうと思います。前にも何度も申し上げておりますけれども、カラスの研究者で日本の第一人者である、宇都宮大学の杉田教授に御教示を願う考えはないのかどうかお伺いいたします。

11点目、旧小坂鉄道で行われた「廃線1日復活チャレンジ」についてであります。11月2日に行われた「エボルタくん」の冒険は、ものすごいインパクトのあるイベントでありました。私は、始発の雪沢から終点までずっとこのイベントに参加し、大変満足して一日を終えることができました。この期間、小畑市長は東京のハチ公像の清掃イベントなどで渋谷に行かれていたかと思いますが、雪沢の出発式には、吉田副市長、小坂町の細越町長、パナソニックの重役の方等が出席し出発式が行われ、マスコミの方も随分多く来ていました。このイベントについては、日本で有数の博報堂が全部取り仕切ってしまして、マスコミと関係者の方々が大型バス2台とマイクロバス2台、計4台で来られて、広告にすれば何千万という費用を使った取り組みをしていたのではないかと思います。また、旧小坂鉄道の沿線には、カメラを構えた「撮り鉄」の方々がずっとおりました。久しぶりにすごいイベントが大館で行われたという実感は私は持っているわけでありませうけれども、今回の一日だけではなくて、旧小坂鉄道を活用したレールバイクも含めて、大館に観光客を呼び込むための施策を何か考えてはどうかという

ことで、市長のお考えをお尋ねいたします。

12点目、**国際教養大学の駐日大使の公開講演**についてであります。日ロ関係については、北方領土問題を含めた日ロ平和条約交渉などということで、11月9日にロシアのプーチン大統領と安倍首相による首脳会談が行われたことは、マスコミの報道で周知のとおりであります。もちろん、これは国の外交問題でありますので、大館市がどうこうというわけではありませんけれども、**プーチン大統領に秋田犬「ゆめ」を送り、そして、佐竹知事に「ミール」のお返しをいただいたつながりの中で、日ロ関係の進展について、何か大館の果たす役割はないのかどうか**お伺いしたいのであります。また、国際教養大学の10周年記念ということで、今回はロシアの駐日大使が講演をされたとお聞きしています。シリーズで続くそうでありますけれども、大変珍しいことであり、なかなかやらないことだそうです。北方領土問題を含めた日ロ関係について、何らかの形で大館市がその役割を担えればという期待を込めて、市長のお考えをお尋ねいたします。

御清聴ありがとうございました。(拍手)(降壇)

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長(小畑 元君) ただいまの佐々木議員の御質問にお答えいたします。

冒頭、議員から固定資産税の賦課の誤りについて御質問がございましたので、最初に御報告したいと思います。この件につきましては、全国のほとんどと違っていい自治体で、指導その他いろいろそごもあったと思いますけれども、同様の課税誤りがありました。この件については、11月17日の厚生常任委員会で、なぜこんなことが起きたのか、それから、件数や返還金額、今後の対応策についても御報告申し上げておりますし、報道機関にも投げ込み記事を送付してホームページにも掲載したところであります。ですから、決して大館市のみが緩みがあったとかそういう認識ではなく、むしろ、解釈の問題その他行政の指導の点でかなり問題があったのではないかと認識しておりますので、御理解いただければありがたいと思います。

さて、1点目の質問でありますけれども、**2015年への変化は既に始まっている。7選出馬に当たり何をやり残したのか。どんな大館像を目指すのか**ということ、①**6期24年間にわたり市政を担い、やり残したことは何か**ということですが、平成3年の市長就任以来、この衰退した大館を何とか再生したいという一心で、都市基盤なり産業基盤の整備、さらには将来にわたって地域社会を維持し、効率的な行政運営を行っていくための1市2町の合併等、議員を初め多くの皆様の御指導をいただきながら取り組んできたわけであります。その結果、日沿道大館北インターチェンジから小坂北ジャンクション間の開通によります高速交通体系の整備、リサイクル・健康産業に加えまして、農林・畜産業、再生可能エネルギー事業の振興による産業基盤の確立、御成町南地区土地区画整理事業、総合病院改築事業、市営大町住宅建設事業、光ブロードバンド整備事業、定住環境の整備、ふるさとキャリア教育の充実等、この23年余りで県北の中核都市としての基盤づくりは、一定の水準に達したものと思っております。しかし

ながら、今後、人口減少や急速な高齢化社会の中で生き残れる都市をつくっていくためには、農林・商工業などの産業基盤を維持・強化していくとともに、圏域住民の生命と健康を守るための地域医療・福祉体制の確立、学区再編等を含む教育環境の整備、魅力ある地域資源を生かした観光の振興、市民の生命と財産を守るための災害対策など、そのいずれも本市にとって猶予が許されない差し迫った課題であると考えております。加えて、米の需要減少や在庫増大などを背景とした、このたびの大幅な米価下落については、本市の農業及び稲作農家に与える影響は甚大であり、今後も米価下落と低迷が続いた場合には、地域経済に深刻な影響を及ぼすものと考えております。我が国の農業が生き残れるか待たなしの大変な状況の中で、この問題への対策を今すぐ講じていく必要があると考えており、これら本市が直面する喫緊の課題に対応し、将来的に安心して暮らしていける地域を実現していくためには、これまでの経験を生かして全力を尽くすことが使命と考えているところでありますので、御理解をお願いいたします。

②21世紀に飛翔する環境先端都市の目標に対する達成度は、③産業・環境・総合福祉・教育文化・快適生活・地域協働都市の達成度と評価についてであります。この2点につきましては関連がありますので一括してお答えいたします。新大館市総合計画については、平成18年4月に平成27年度までを計画期間とし、1市2町合併後の本市の最上位計画として策定したものであります。本市の将来像を21世紀に飛翔する環境先端都市と掲げ、その実現のために6つの分野でまちづくりの目標を定め、取り組んでまいりました。総合計画の実施に当たっては70の成果指標を掲げており、25年度末までの達成率は、おおむね達成したものを含め8割を超え、18年度からこれまでの9年間でリサイクル産業・健康産業を中心とした産業基盤を初め、生活環境基盤、医療福祉体制、教育環境基盤及び定住環境基盤の整備を進めたほか、地域応援プランによる地域コミュニティの維持・強化にも努めるなど、一定の成果をおさめたものと思っております。議員御質問の6分野における評価については、産業都市・環境都市・総合福祉都市・教育文化都市・地域協働都市の5つについては5段階評価の4、残りの快適生活都市については3と評価しております。また、将来像に対する評価については、6つの分野での評価を踏まえ総合的に判断すると、私自身では4と評価しているところであります。本計画の総括として、成果の検証と課題の洗い出しを今後行うこととしており、その際には議会にも御報告させていただく予定であります。

2点目の国文祭についてどのように総括するのか、3点目の「まなびピア2014 in おおだて」について、及び4点目のゼロダテについては、後ほど教育長からお答え申し上げます。

5点目、産業観光への取り組みについて。①小坂町との連携をどのように進めるのかであります。産業観光とは、歴史的・文化的に価値ある工場や機械などの産業文化財や産業製品を通じて、「ものづくりの心」に触れることを目的とした観光であります。小坂町と本市は鉾山の町としての歴史があり、特に小坂町には歴史的建造物が数多く残されております。こうした産業の観光利用は全国的に注目されており、本市と小坂町・鹿角市を含めた広域の周遊コース

の造成は大きな可能性を持っていると考えております。また、郷土博物館では鉱山機械等を数多く展示しており、小坂鉱山事務所や康楽館、レールパーク、マインランド尾去沢、本市のレールバイクなどとあわせて広域観光ルートへ組み込むなどの工夫をしながら、連携して進めてまいりたいと考えております。

②花岡鉱山を核とした産業観光を推進してはということですが、さきに小坂町で開催された全国産業観光フォーラムでは、2日目のエクスカージョンとして本市のリサイクル産業コースを組み込んでいただいた経緯もありますので、リサイクル産業都市として大館を広くPR紹介できるよう、リサイクル企業を巡るコースの観光利用、いわゆるエコツーリズムを推進してまいりたいと考えております。また、市では、きりたんぼまつりを初め各種イベントやグリーンツーリズムの取り組みを通じ、観光振興と交流人口の増加による地域の活性化に取り組んでおりますが、今後ともさまざまな観点から市への誘客を図ってまいります。

6点目の「おおだて文化財マップ」活用のふるさと教育とガイドマップ活用による観光振興については、後ほど教育長からお答え申し上げます。

7点目、相次ぐ犬の遺棄、「犬鳥所在地 大館市」として他市に誇れる施策は。①捨て犬、狂犬病など愛犬家へのマナー、ルール化の徹底、②犬税の考え方、③大館ならではのドッグランの要所配置やマイクロチップの義務化。この3点につきましてはおのおの関連がありますので、一括してお答え申し上げます。御質問の冒頭に「犬派か、猫派か」というお尋ねがありましたが、私は子供のころから犬も猫も飼っておりましたので、両方好きであります。動物愛護管理法が改正されて以来であります、全国的に犬の大量遺棄という事例が発生しております、皆さんも大変心を痛めていると思います。幸い本市では、そのような事例は発生しておらず、これも忠犬ハチ公に象徴されるように、昔から培われてきた人と犬との信頼関係、思いやりや動物愛護の文化が根づいているからだと思っております。飼い主のマナーの向上は、先人から受け継がれてきた本市独特の文化を伝えていくためにも重要であると認識しており、広報やホームページ、狂犬病の予防注射のときなど、機会を捉えて飼い主の責務について周知してまいります。犬税については、犬だけに課税することへの是非などさまざまな課題も想定される所であり、導入には慎重な対応が求められると思います。ドッグランについては、平成26年度で延べ4,045頭の利用があり、地元の釈迦内・花岡地区だけでなく、比内・田代地域の利用者もおり、多くの愛犬家から好評をいただいております。要所配置については、利用者の皆様の御意見を伺いながら検討してまいります。また、犬へのマイクロチップの装着については、迷い犬になった場合などに有効でありまして、法の趣旨を機会を捉えて周知しながら皆様の御意見を伺ってまいりたいと考えております。

8点目、公共施設のトイレの洋式化と温水洗浄便座化についてであります。①保育園、小・中学校、市庁舎など市の施設の実態と今後の普及計画についてであります。小・中学校のトイレの洋式化率は、平成25年度末現在で34.5%となっております。本年度は小学校2校、中学

校4校の改修を予定しており、27年度末には35.7%になる見込みであります。また、保育園や公民館などの主な公共施設121施設のうち、洋式便器を1カ所以上設置している施設は66施設あり、そのうち温水洗浄便座を設置している施設は32施設となっております。本庁舎の洋式化率は44%で、そのうち温水洗浄便座の比率は72%であります。今後も公共施設のバリアフリー化を進めるとともに、新たに施設を設置・改築する際には、全てのトイレを温水洗浄便座の洋式便器に切りかえてまいりたいと考えております。

②メンテナンスと故障時の対応についてであります。公共トイレについては定期的に巡回して設備の点検やペーパーの補充、故障のお知らせなどを行っており、今後もきめ細やかな点検を心がけ、緊急時の連絡先をわかりやすく表示するなど適切な管理に努めてまいりたいと考えております。

9点目、**気配りの行き届いた行政とは**ということ、①**公共施設を利用者の目線で見たととき、気配りが不足と思う点が多々ある**という御指摘であります。道路の破損箇所については、パトロールや市民からの情報により、現地調査をした上で年次計画を立て補修しておりますが、箇所が多く工事が追いつかない状況であります。補修については路面の破損状況に応じて、応急的な穴埋め、一定面積のオーバーレイ、全面舗装など、優先順位をつけて対応しているところあります。歩道については、段差や点字版等の点検を強化し、歩行者の多い市街地や通学路を優先的に補修してまいります。

②**高齢者にとってのバリアフリー化、トイレの24時間化とその配置について**であります。ハチ公小径のトイレはスロープの勾配がきつくなっておりまして、車椅子の方に大変御不便をおかけしております。今後、どういう形でこれを改善できるのか少し検討させていただきたいと思うのですが、とりあえず、近隣のスカイパーキングその他比較的長時間御利用できる場所もありますので、御案内等その旨表示していきたいと思っております。おっしゃるとおり、男女共同参画センターのトイレは利用時間が限られておりますので、役に立たないということもあると思います。いずれ利用可能な時間帯等を明記して、利用者の皆さんが混乱しないように対処していきたいと思っております。また、町なかで24時間利用できるバリアフリー対応の公衆トイレはどのようなところがあるかという、TKマンション1階のトイレ、東台ラウンジ及び有浦児童公園のトイレ等限られているわけでありまして、今後、既存の24時間利用可能なトイレのバリアフリー化、これも私どもにとりまして大きな課題でありますし、あわせて、トイレの環境美化や設備点検の強化にも取り組んでまいりたいと考えております。

③**中央公民館の展示室の照明の照度不足**でありますけれども、中央公民館では、平成24年度から施設のバリアフリー化とあわせて、利用頻度の高い研修室から逐次LED化を進めておりまして、今後、展示室についてもLED化とあわせ、照度不足を解消していきたいと考えております。

10点目、**カラス対策**について。①**知恵比べに対して完全に負けているのではないか**という御

指摘でありますけれども、カラス対策については、全体の個体数を減らすことが非常に有効であると考えておりました、そのために、餌になる生ごみの管理等をやってきたわけでありまして、結果としまして、生息調査の結果、市内のカラスの総数は平成24年で約4,500羽、25年で約3,200羽、26年で約2,100羽であります。ですから、徐々に減ってきているわけで、一定の効果が出てきていると考えております。また、カラスの集合場所で発生する被害への対策も重要でありまして、光や音による追い払いの器具や捕獲トラップ等、確実に効果が出るものについて今後も導入を検討したいと思っております。

②中心市街地でのカラス対策は、黄色ネットだけではもうだめだと考えるがということですが、カラスネットは餌となる生ごみの管理やごみの散乱防止の点で有効だと思いますが、一部使用方法が不適切であったり、町内によってはブロックを置いたり、いろいろ工夫しているところもあるようであります。カラスが学習して、網目からごみを引き出す事例も見受けられます。より効果的な対策として、ごみの管理が徹底できるボックス型のごみ集積所の設置も検討してまいります。先ほども申しましたけれども、カラスの総数のコントロールを続けていくことが有効だと思いますし、また、杉田教授に指導してもらってはという御指摘もありましたが、少し検討させていただきたいと思っております。いずれ粘り強く取り組んでまいりたいと考えております。

11点目、旧小坂鉄道で行われた「廃線1日復活チャレンジ」についてであります。この「廃線1日復活チャレンジ」は、家電メーカー大手のパナソニックの主催により、旧小坂鉄道跡地を利用し実施されたものでありまして、撮影当日は市内外から多くの方が見学に訪れました。今回の実施を受けまして、本市の地域資源が持つ観光資源としての可能性を改めて感じるとともに、全国放送でのCM放映により本市のPRに大きく寄与するものと期待しております。今後は、これを契機に小坂町と協働によるレールバイク事業の充実のほか、両市町のリサイクル産業施設をめぐるエコツーリズムによる観光振興に取り組み、これは5点目でも申し上げたことでありますけれども、さらなる交流人口の増加につなげてまいりたいと考えております。

12点目、国際教養大学の駐日大使の公開講演についてであります。日口関係の進展に期待が高まる「ゆめ」と「ミール」のその後の進展についてどのように取り組むのかということですが、本年2月の日ロ首脳会談では、安倍総理をプーチン大統領とともに迎えた「ゆめ」の姿が世界に発信され、「ゆめ」がロシアとの友好のかけ橋となっていることは、大変喜ばしく思っております。県では、平成22年3月にロシア連邦沿海地方政府と友好関係及び協力に関する協定を締結し、経済や青少年交流、学術交流などさまざまな分野で意見交換などをしております。現在、大館市とロシアとの交流はありませんが、今後は「ゆめ」が取り持つ縁を大事にして、交流促進に関して県と相談しながら検討してまいりたいと考えております。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○教育長(高橋善之君) まずもって、佐々木議員におかれましては、この秋の国文祭、そし

て、生涯学習関係の数々のイベントに御参加いただきまして感謝申し上げます。佐々木議員の御質問の2点目、**国文祭についてどのように総括するのか**についてお答えいたします。①「**発見×創造 もうひとつの秋田**」をテーマに開催された「**第29回国民文化祭・あきた2014**」の各イベントの評価はについてであります。本市では、主催事業として4つのイベントを開催し、それぞれ盛況のうちに終えることができました。10月5日には、大館樹海ドームにてマーチングバンド・バトントワーリングの祭典を開催し、地元団体や全国大会金賞受賞校を含め26団体1,265人に御出演いただいたほか、昨年のプレ事業を810人上回る3,528人に御来場いただきました。華麗で迫力のある演奏や演技は、同好の地元のプレーヤーにこれまでにない大きな刺激となり、今後のレベルアップや活動の拡大に結びつくものと期待できます。10月11日に市民文化会館で開催されたゴスペル音楽祭in大館2014は、地元のみならず東北・関東地区から計14団体263人に御出演いただき、昨年のプレ事業を336人上回る844人に御来場いただきました。この音楽祭は「～実りの大地に祈りの歌を～ハチ公のふるさとから」をテーマに掲げており、東日本大震災の鎮魂と復興の祈りを込めた歌で、東北の元気と感動を全国に向け発信することができましたし、大館市のさらなる音楽活動の充実につながるものと評価しております。翌12日には、食文化フォーラムが大館樹海ドームで開催され、市内4校の児童たちが大館ふるさとキャリア教育活動の一環で栽培した野菜や加工品などのプレゼンテーションや、グッチ裕三氏による地元食材を使った創作料理の実演が行われ、会場となった本場大館きりたんぼまつりのステージ前には約3,000人もの観客が集まりました。このフォーラムを通して、大館オリジナルのふるさとキャリア教育活動の価値と成果、及び大館の食材のすばらしさを県内外に発信できたインパクトのある企画であったと受けとめております。また、10月4日から1カ月にわたり開催されたゼロダテ美術展では、大町商店街の空き店舗などを活用した美術展や御成座での演劇公演などが行われ、期間中は県内外から多くの方々が本市を訪れております。以上のとおり、それぞれのイベントにおいて、それぞれに成果がありましたし、全体的にも大館市に大きな文化的刺激と活力をもたらした国文祭であったと高く評価しております。なお、事業執行に係る経費につきましては、マーチングが1,925万円、ゴスペルが609万6,000円、食文化が385万3,000円、ゼロダテが2,684万7,000円となっております。

次に、②**来年以降の「おおだてバージョン国文祭」の考え方は**、③「**本当の国文祭は11月4日からだ**」と言う著名人がいるが、**どう思うか**についてでありますけれども、この2点につきましては関連がありますので一括してお答え申し上げます。国民文化祭は芸術文化活動を全国的規模で発表・競演することにより、文化活動への参加の機運を高めることを目的に開催されているものであります。ことしの国民文化祭を単年度の一過性イベントに終わらせず、基本的には今後も継続し、文化芸術の発展に向けた取り組みを推進していくべきものと考えております。来年度以降、ゴスペルにつきましては地元団体が主体となり、大館が国文祭において初めてゴスペルを開催した利を生かしたイベントの開催など、ゴスペルがさらに深く大館に根づき、

周辺地域をも巻き込んで発展するような事業ができないか検討したいと考えております。マーチングバンドにつきましては、今後の活動の継続と充実のため、大館市合同マーチングバンド「テダオーレ」の定期演奏会や、マーチングを身近に感じてもらうためのワークショップなどの開催など、来年度、アフター国文祭の一環としてイベントを開催できるよう検討してまいりたいと考えております。ゼロダテ美術展につきましては、今年度制作した「デッカい秋田犬」や残っている作品の活用、大町で開催されるイベントとタイアップすることによる相乗効果も視野に入れ、アフター国文祭として開催できる可能性を関係団体と検討しながら探ってまいりたいと考えております。

3点目、「まなびピア2014 in おおだて」について。①9月、10月は生涯学習強調月間であり、多彩な企画がされた。各年代別の生涯学習プランは、②9月5日おおだて特選落語会、9月18日宝塚歌劇団宙組公演、10月1日ゲーデ弦楽四重奏団、10月26日田中理恵氏特別講演会の入場者数と開催満足度は。この2点であります。関連がありますので一括してお答えいたします。まず、「まなびピア2014 in おおだて」については、広く市民の皆様に対し、生涯学習の実践活動発表の場と生涯学習を理解する機会を提供することにより、市民一人一人の生涯学習への意欲を高め、大館市における生涯学習の一層の推進を図ることを目的として、毎年9月、10月を生涯学習強調月間として開催しており、今年度は協賛事業を含め10会場36事業を実施し、1万3,786人の皆様に御参加・御来場いただきました。また、主なイベントの入場者数は、9月5日に開催されたおおだて特選落語会は250人、9月18日の宝塚歌劇団宙組大館公演は2,400人、10月1日のゲーデ弦楽四重奏団に220人、10月26日の田中理恵氏の特別講演会は526人となっております。このうち、市主催事業でありました田中理恵氏の特別講演会については、もともと極めて知名度の高い講師であります。市広報やホームページへの掲載、ポスター・チラシなどの配布、各小・中学校やスポーツ団体を初めとする各種団体への案内による周知を図ってまいりました。しかしながら、当日は圏域産業祭やソフトテニス全日本選手権、比内縦断駅伝、各校の学校祭など多数のイベントが重なったことにより、大ホールが満杯に至らなかったものと分析しております。実は私も、田中理恵さんを一目拝見したいと思っていたのですが、ちょうどソフトテニス全日本選手権の決勝と同じ時間帯に重なってしまいまして、断念せざるを得なかったという状況でございました。今後とも、さまざまな活動やイベントを通じて市民が生涯学習に触れる機会を提供し、生涯学習の推進に努めてまいりたいと存じます。

4点目、ゼロダテについて。①ゼロダテに対する評価は、②アートによる町の活性化についてどう考えているか、③期間限定ではなく、通年の開催による観光客の誘客を、④「デッカい秋田犬」のモチーフを大館市のモニュメントとして残せないかというこの4点の御質問でございますが、関連がありますので一括してお答え申し上げます。まずは、ゼロダテに対する評価でございますが、ゼロダテによる作品・パフォーマンス等についての評価は、それぞれ見る方々の個性や感性によるものでありますので、これについて公の場で私見を述べることは控え

させていただきます。来場者の実績につきましては、ゼロダテ美術展が開催された10月4日から11月3日までの1カ月の間、ハチ公通りや大町商店街の空き店舗などを活用した、町を回遊する美術展やこれに関連した演劇などのイベントへ1万910人の方々に御来場いただきました。また、最近、地元紙に掲載された商工会議所の歩行者通行量調査においては、大町の通行量が昨年比で休日が3.45倍、平日に関しては1.1倍にふえたとの報道でありました。これは、ゼロダテ美術展の開催による影響もあったものと分析がなされておりました。ゼロダテ美術展では、一部有料展示や有料イベント開催により、観覧者や入場者が若干少ないところもありましたが、通行量の増加や作品が残り、今後の誘客につながる要素を残したことなどについては、評価できるものと考えております。次に、アートによる町の活性化についてどう考えるかですが、議員が御紹介のとおり、全国的に見ると成功している例もありますが、失敗に終わっている例もありまして、一概にはその賛否に言及することはできないと思います。期間限定ではなく通年の開催により観光客の誘致をということについては、一過性のイベントであればともかく通年・常設的な展示や活動となると、それを継続的に成功させるためには、まずは芸術としての本質的価値、次に地域住民の強い共感と支援、さらに地域に対する社会的・経済的な波及効果等の要件が整っている必要があります。現実的には極めて厳しいものと認識しております。国民文化祭終了後、現在「デッカい秋田犬」、高校生による人文字の写真、おもちゃでつくった秋田犬などの作品が残されています。今後の活用については、まずは市民の皆様の意向を把握するとともに、仮に活用する場合には、土地の借用、作品制作者の承諾、作品の安全確認などが必要であり、残すことの妥当性及び活用の可能性の両面から検討したいと考えております。その上で残す場合には、議員御提案の「デッカい秋田犬」の活用法についても検討してまいりますので、御理解を賜るようお願い申し上げます。

私の答弁もやっと最終項目にたどり着きました。6点目、「**おおだて文化財マップ**」活用の**ふるさと教育とガイドマップ活用による観光振興**についてお答えいたします。「おおだて文化財マップ」は、平成23年、24年度の緊急雇用事業として行った文化財調査の集大成として発行したものでございます。この調査では、市内全域から2,348項目の文化財データを収集し、そのうち625の文化財を大館・比内・田代3部構成の地図に掲載したものが「おおだて文化財マップ」でございます。教育次長が掲げておりますのが（教育次長、マップを示す）、マップでございます。広げるとA1サイズ大判になっております。このようにして地図に掲載してございます。裏表カラー印刷の構成で、国・県・市指定文化財のほか、地元の小さなほこらや地蔵なども掲載してあります。平成25年3月末に完成し、その後、市内外の関係機関、市内の小・中学校、小学校につきましては4年生以上全クラス、そして、各図書館、各地区公民館、市役所各部局などに広く配布いたしました。具体的な活用例としては、小・中学校の社会の授業やふるさと体験活動などにおいて副読本や地域独自の教材とともに活用され、自分たちのふるさとを再発見する学習などに生かされています。また、各図書館に配備されたマップは書籍

と同様に貸し出しに供されておりますし、各地区公民館にも配備され、地区の学習グループなどに活用されております。生涯学習の部門では、出前講座メニューに文化財の紹介講座を設定し、学習グループの要望に応ずる形で活用を図っています。このように、現在、大館市が進めておりますふるさとキャリア教育の推進に有効活用されており、ふるさとへの誇りやアイデンティティの形成にも役立っているものと評価しております。郷土博物館では、さらなる活用法として、全データ2,348件を検索できるようにして、各種問い合わせに対応するとともに、館内で来館者が検索できるようにいたしました。また、ホームページ上にPDF版を掲載しているほか、指定文化財など代表的な64件については、写真や解説文とともに訪問する際に便利な地図としてグーグルマップを掲載していますので、市外の方でも活用することができるようになりました。今後は、生涯学習のそれぞれの学習ステージで新たな活用を図っていくとともに、議員御提言のように観光部門とも連携しながら、ホームページなどでの相互リンクや、このデータを新たな観光マップに展開するなどの可能性について検討してまいりたいと考えておりますので、御理解賜るようよろしくお願いいたします。

以上でございます。長い答弁になってしまいました。御清聴ありがとうございました。

○20番（佐々木公司君） 議長、20番。

○議長（中村弘美君） 20番。

○20番（佐々木公司君） 一問一答でお願いいたします。最初に、1点目でありますけれども、市長にお尋ねしますのは、6期24年ということで市長自身が多選の弊害を感じたことがあったのかどうか。2点目、本当に市長は、まめにいろいろな会合に出ておられまして、土曜・日曜・祝日も休みなく頑張られていると思います。本当に体が心配になるくらいですが、どうやって休養をとっておられるのでしょうか。3点目、市長は夜にウォーキングをされているということをお聞きしております。体力づくりなどを含めてだと思っておりますけれども、夜のウォーキングだとネオンの明かりは見えますが、朝、明るいときに町を歩くといろいろな気づきがあると思います。その点についてはどうでしょうか。次に、市長室の敷居が非常に高いと感じている職員がいるのではないかと思いますけれども、開かれた市長室として、市長室に気軽に職員が行けるような環境づくりということを考えておられるのかどうか。最後に、市長自身が何かの物事に対して上意下達方式なのか、下意上達方式なのかお尋ねしたいと思います。以上、大項目の1点目についてお尋ねします。

○市長（小畑 元君） 議長。

○議長（中村弘美君） 市長。

○市長（小畑 元君） 再質問の1点目、多選の弊害ということでありますけれども、私自身、実は1回ごとにマニフェストではありませんが、毎回選挙公約としてさまざまなビジョンをお示ししながら、それをできるだけ誠実に実行していくように努めてきたわけであります。これは、誰を参考にしたかということ小畑勇二郎さんでありまして、1期目、2期目、3期目そのた

びに、例えば、八郎瀧干拓を含めて公約を出してやってきたわけであります。私もその人に倣って、そのたびに市民の皆さんの御評価をいただくように努めてきたわけであります。それともう一つは、大館の状況も本当に変わってまいりました。過疎化も進み、人口減になり、一番ショッキングだったのは、やはり大館を支えてきた基幹産業である農業・林業・鉱工業が、いずれも円高の大打撃を受けて相当疲弊したということ。これをどう立て直していくかということでありますので、むしろ、大館の状況が目まぐるしく変わって、それに対応してきたという一言に尽きるのではないかと思います。2点目、いつ休みをとっているのかということですが、実は散歩が私にとりまして大変癒しになっております。今、22メートル道路を歩きますとライティングしておりまして、大変すばらしい光景でいつも感動しております。休みといえばそのくらいでしょうか。あとは、昼も夜もいろいろありますので活動しております。3点目、明るいときに歩いたらどうかということでありますけれども、たまに土曜・日曜日は明るいときにも歩いております。長距離も歩いております。できるだけ町の雰囲気やその季節感なりを感じるように努めております。それから、市長室の敷居が高いのではないかと思います。実は毎日100人以上が市長室に入られていると思います。多いときは200人ぐらい入っております。敷居が高いとか低いとかではなくて、各地域の実情もありますし、職員の皆さんにかわがわる入っていただいて議論したりということで、1回数えてみたら本当に多いときは1日300人ぐらい入っていたときもありました。私としては、敷居が高い低いではなくて、どれだけ皆さんの声を聞けるかというところが一番大きいのではないかと考えております。それから、上意下達か下意上達かということですが、これはコミュニケーションの問題だと思うのです。つまり、一方的に私が言っても物事は進みませんし、逆に現場からの声を聞いて修正しなければならぬ。ですから、どれだけ話をするか、そして、コミュニケーションに時間を費やすかというのが一番重要なのではないのでしょうか。これは、各地域の皆さんとの話し合いも同じであります。最近、特に各町内会連合会の皆さんが市長室に頻りに訪れて御要望をいただいたり、苦情をいただいたり、また、恒例となりましたけれども、釈迦内地区などは毎回市長と語る会を開いていただいて議論を重ねているわけでありますので、これからもその姿勢を貫いていきたいと思っております。以上です。

○20番（佐々木公司君） 議長、20番。

○議長（中村弘美君） 20番。

○20番（佐々木公司君） 次に、2項目の国文祭について教育長にお伺いいたします。1点目は、重要無形民俗文化財が秋田県では全国最多の17件指定されており、今回の国文祭の中でそれぞれ紹介されているわけでありますけれども、残念ながらその中に大館市が入っておりません。それは、発掘ができていないのか、あるいは全くないのか。それから、秋田市では東海林太郎の音楽祭が行われましたが、それに匹敵する人物が大館にはいると思います。これは結果論で仕方がないのですが、どのように考えるのかお尋ねしたいと思います。

○教育長（高橋善之君） 議長。

○議長（中村弘美君） 教育長、簡潔に。

○教育長（高橋善之君） はい。重要無形文化財につきましては、確かに国指定はございませんが、古くから地域の伝統に根づいて続けられている文化財はございますので、これについては十分にこれからも守っていきたいし、子供たちや次世代に伝えていきたいと思っております。それから、東海林太郎の音楽祭の件についてです。もちろん大館にもそれに匹敵する方がおりますが、国民文化祭につきましては、いわゆる手挙げ方式でイベントが決まるシステムでございまして、今から考えると確かにという思いは私も同じでございまして、今回については、経緯からいっていたし方がなかったのかと感じております。以上です。

○20番（佐々木公司君） 議長、20番。

○議長（中村弘美君） 20番。

○20番（佐々木公司君） 東海林太郎に匹敵する人気歌手ということで、太平洋に散った上原敏のことを言ったのですけれども、ことしが没後70周年ということで、卒業された専修大学では上原敏没後70周年記念展が10月17日から26日まで開かれていました。本当は私も行きたかったのですが、スケジュールがとれなくて行けませんでした。結果論で仕方がないのですけれども、こういう節目の年で取り上げてほしかったという思いです。それとあわせて、上原敏の資料館が、たしか島内製菓さんの2階にあると聞いておりますけれども、あのままシャッターを閉めた状態では大変もったいないと思います。何か思いはありますでしょうか。

○教育長（高橋善之君） 議長。

○議長（中村弘美君） 教育長。

○教育長（高橋善之君） 上原敏さんにつきましては、郷土博物館でも先人顕彰のコーナーで顕彰してございますし、島内製菓さんの2階のお話も伺っております。ただ、個人所有物でありますので、それについて、どう継承してどう市民の方々に展示していくのかにつきましては、今検討中でございますので、その節は御相談させていただきます。以上です。

○20番（佐々木公司君） 議長、20番。

○議長（中村弘美君） 20番。

○20番（佐々木公司君） 最後にしたいと思いますけれども、9点目の気配りの行き届いた行政という中で個々の事例を挙げました。TKマンション大町がバスの待合室にもなり、そこを通るといつも気になるのですが、トイレは車椅子用1カ所、男性用1カ所、女性用1カ所で3カ所ありますけれども、戸を閉めるとすき間風のような音がします。これは、吸気と排気のバランスが崩れていると思うのですが、特に待合室でバスを待っている方にとっては非常に耳ざわりで気にかかる状態だと思います。大変細かい話で申しわけないのですが、いろいろな施設についてふぐあいを感じましたので、もう少し利用する人の立場で施設をチェックするパトロール隊みたいなものをつくらなければならないのではないかと思いますけれども、いかがで

しょうか。

○市長（小畑 元君） 議長。

○議長（中村弘美君） 市長。

○市長（小畑 元君） TKマンションについては早速調べて対応したいと思います。また、先ほども答弁の中で申し上げたのですけれども、例えば、皆さんは大体携帯電話を持っていますので、そこに「何かお気づきの点がありましたら、ここに御連絡ください」という表示をしておけば、気がついたときにその場で電話していただけますので、そういうシステムも含めて考え、どうしても100%は目が行き届きませんので、少し体制を整備していきたいと思います。

○議長（中村弘美君） 次に、笹島愛子君の一般質問を許します。

〔26番 笹島愛子君 登壇〕（拍手）

○26番（笹島愛子君） 日本共産党の笹島愛子です。本日から衆議院選挙が始まりました。この選挙では、安倍政権の全体が問われるものであり、大変大事な選挙になります。消費税10%への増税を許していいのか。また、格差拡大のアベノミクスを続けていいのか。海外で戦争をする国づくりを許していいのか。原発の再稼働をどうするのか。沖縄の米軍新基地建設の強行を許していいのか。とても重要なものばかりです。私たちは、どの問題でも国民の立場に立った具体的な対案を示し、国民の皆さんと共同で政治を動かし、国民の声が生きる新しい政治をつくるため奮闘しているところです。それでは、通告に従って順次質問いたします。国の政治が地方にも大きく影響してまいりますので、市民の暮らしを守るため、市民の要望も届けながら提案しますので、よりよい方向に向くよう、市長の前向きな答弁をお願いするものです。

最初に、休日夜間急患センターに留守電機能を備えつけることについてです。この急患センターにつきましては、私や家族も何度かお世話になりました。特に、私が蜂に刺されたときにはパニック状態に陥り、センターに飛び込んだことを鮮明に覚えており、その後の安心感は今でも忘れられません。たまたま夕方であり、私は診察が始まっている時間帯だとわかっておりましたので電話することなく直行しましたが、まだまだ市民には徹底されていないようです。特に、平日は何時からなのか、土曜・日曜日はどうなっているのか、休日の午後は何時からなのかなど頭に入っていないです。仮に入っていたとしても、急に対処を迫られると冷静に考えられなくなります。そういうときに、救急車を呼ぶほどでもない症状だと、まず、急患センターに問い合わせをしたいと思います。電話をしたとき、診察時間外であっても留守電機能を備えてあれば、それで市立総合病院の電話番号を知らせることができます。この件については、市民の方から要望を出されるまで私も思いつきませんでした。そこで、私も実際に診察時間外に電話をかけてみましたが、何の音沙汰もない電話で不安になりました。もし、そのとき留守電を聞けば、不安が取り除かれ次の行動に移れるようになると思います。時間外案内機能をすぐにも備えるように、その実現をお願いするものです。市長、いかがでしょうか。

次に、**本市における派遣社員の割合を把握しているのか**お聞きいたします。今後、本市においても人口が減ると予測されている中、この大館市から出ていかないで安心して働き、住み続けられるようにするためにも、まずは調査をする必要があると思います。衆議院が解散になった臨時国会で、安倍政権が重要法案と位置づけていた労働者派遣法が廃案になりましたが、これは6月の通常国会での廃案に続く2度目の廃案です。これは、組織の違いを超えた労働者の共同の広がり大きな運動が廃案に追い込んだものと思います。しかし、安倍政権は今後もこの労働者派遣法も含め、長時間労働を野放しにする残業代ゼロや解雇自由化などの労働法制の大改悪を行おうとしています。低賃金・不安定雇用が拡大することは、日本経済の健全な成長にとって、大館市にとっても重大なマイナスです。労働者が大事にされる日本に転換させることこそ求められておりますし、そのことによって本市の人口流出も抑えられ、人口減の歯どめにもつながってくるのではないのでしょうか。結婚しないとか子供を産まないなどの自由はありますので、まずは不安定な派遣などで働いている市民がどれだけいるのかなどを調べてみる必要があると思います。特に、本市におきましては誘致企業なども多く、大館市指定企業の従業員数は4,500人を超えていると市長は報告されましたが、その中には派遣ではないにしても、非正規雇用の社員もおられるのではないのでしょうか。いずれにしましても、**不安定な雇用のため本市から流出することがないよう、定住してもらうためにも正社員化が広がるようにすべきと考えます。**市長、調査する必要があると思いますが、いかがでしょうか。

次に、**子供の医療費の無料化を中学卒業まで拡大する決断**を今するべきと考えるものですが、市長の思いを聞かせていただきたいと思います。この無料化につきましては、女性団体や年金受給者の団体が、孫のためにも何とか拡大してほしいと運動したり、子供を持つ父母の方々やさまざまな団体・組織の方々などと県に粘り強く働きかけ、平成24年8月から小学校まで拡大され、大変喜ばれているものです。所得の制限があって完全無料化ではありませんが、それでも県と市で行ったことは評価するものです。ところが、この間の子育て中の親の給与状況が思わしくなく、年収200万円以下の労働者が全国で1,000万人を超えたという数字が出ている中、特に子供を持つ親は病院への出費に大変です。そのような不安をまず解消し、子育てを応援するという事で、県内では隣の小坂町・北秋田市や三種町など、中学卒業まで無料化を広げています。本市でも、義務教育である中学卒業まで拡大させませんかということをお願いしたいと思います。市長はいつ決断するのでしょうか。私は、流行語を使うつもりはありませんが、よく「今でしょう」と言われます。本当に今こそ決断してほしいと思います。

次に、**福祉灯油の実施**を今年度も行うよう求めたいと思います。円安と消費税増税、年金の引き下げなどにより、秋田県の消費支出は前年同月比でマイナス14.4%と全国平均から8.5%も落ち込んだと7月の家計調査の結果が出ています。これに米価の暴落が追い打ちとなり、県民・市民の暮らしは大変厳しくなっており、本市においても農家の方々や年金生活者の方々からは、将来に展望を持たないなどの暗く寂しい声が多く聞かれます。このような中、これから

の厳しい冬を少しでも温かい気持ちになれるよう灯油代の助成を行うべきです。市長も市内の大型店などに行った際、暖かい店内で軽食をとったり、楽しく集っている多くの市民を見かけていると思いますが、中には一定時間そこで過ごしてから自宅に戻るといった方もおられるようです。言うまでもなく、自宅での暖房はひとり住まいであっても当然必要であり、節約にも限度があります。このような市民の暮らしの実態に即した対応を今のこの時期に決断し、低所得者の方に喜ばれ、暖かい冬を過ごしてもらうことこそ大事ではないでしょうか。助成額の多寡については述べませんが、昨年度を下回らないよう配慮すべきだと思います。市長、いかがでしょうか。

次に、国の**介護保険法（医療・介護総合法）**についてお伺いいたします。質問の前に、通告の文言を訂正させていただきます。①の今回の条例提案は、要支援者の事例を調査した結果を踏まえてのものかを、①**医療・介護総合法による条例提案は、要支援者の事例を調査した結果を踏まえて行うのか**に訂正させていただきます。また、③前段の「この条例案で」を「医療・介護総合法によって」に訂正して質問させていただきますので、よろしくお伺いいたします。それでは順番に質問いたします。この医療・介護総合法は、さきの通常国会で強行採決により可決されたものですが、介護等に携わっている専門の方々からは、多くの高齢者が介護サービスの対象から除外される可能性があるものと反対の声が報道されていまして、議員の皆さんも十分御存じのことと思います。これらの問題点につきましては、3月議会でも質問しました。その際、要支援者が今までとほぼ変わらないサービスを受けられるようにする旨の答弁でありましたが、法律に基づいた事業を進めることによって、サービスが低下するのではないかと不安は広がります。幾ら国が決めたこととはいえ、地域の実態に合った市の条例につくり上げなければ大変な混乱が起きると心配するものです。そこで、市としては今後どのような条例制定をするのか。その条例に反映させるためには、まず、要支援者の実態や要望を調査することから始めるべきと考えます。ちなみに京都市のような大都市では、既にこの4月から6月までに京都市内の事業所のホームヘルパーを対象に協力を求めて意見書をまとめたようですが、本市でも要支援者を軽度者とひとくくりにしないような対応をするためにも、まずは調査をするべきと考えます。

次に、②**国が示したガイドライン案に対して、市として意見を述べたのか**お伺いいたします。このガイドライン案の内容について厚労省は、都道府県・市町村の意見を集めて今年度末までに成案を策定する方針のようでありますので、要支援者の状況を把握して要支援者や家族から不満の声が上がらないよう、きちんと意見を出すべきと考えます。

また、③**医療・介護総合法によって、高齢者や家族の暮らしや権利が守られるのか**大変心配されるところですが、どのように判断しているのでしょうか。

さらに、④**来年度から介護保険料の引き上げを行う予定をしているのか**お伺いいたします。保険料の引き上げを来年度に実施するということになりますと、市民から悲鳴が上がるのは今

から想像されます。さきの福祉灯油の質問でも述べましたが、消費税が上がって節約し、年金が下がって節約し、今度は介護保険料が上がって節約ということになるのでしょうか。ある大臣が「枯れ木に水はやるな」と発言して国民から大きな批判が沸き上がりましたが、安倍政権が強行したこの医療・介護総合法は、まさに国民に、特に高齢者に目が向いていない、見ようともしない冷酷なものです。その冷酷な国のやり方から、市民の命と暮らし、人間らしさを守るためにも、まずはある基金を使ってでも引き上げを断念すべきと考えます。市長、いかがでしょうか。

それから、⑤介護施設利用者に対して、国は土地や家屋も含め全ての財産を吐き出させて、**食費や居住費の縮小または打ち切りなども**しようとしています。本市でもこれらを実施するのでしょうか。この医療・介護総合法の中の、今回は介護についてのみの質問ですが、この原稿を書きながら、この先、日本はどこに向かうのだろうかと恐怖を感じずにはいられませんでした。

だからといって、このまま国の悪政を見逃すわけにはいきません。国民には投票権があります。今回をチャンスと捉えて、人間らしく生きていけるような政治に変えることが、地方の政治にかかわっている私たちの役割と認識し、決意を新たにしたところです。そこで、市長の決意もお伺いいたします。介護も年金も含めて、⑥**社会保障の充実を繰り返し国に求める決意と覚悟が**おありなのか、声を大にして述べていただきたいと思います。

最後に、**教育委員会会議を告示し、傍聴させることについて**お伺いいたします。教育委員会会議規則第5条第2項には、会議の招集を行った場合には、直ちに会議開催の場所及び日時等を告示するものとあります。しかし、市民からは、いつ、どんな内容を審議しているのか、全員出席のもとで行っているのか、年にどのぐらいの頻度で行われているのかよくわからないとの声が寄せられました。それに対し、実は私自身も会議後の新聞報道などで知るぐらいでありましたし、法律の改正や制度の変更、その時々の問題・課題については、直接、教育長初め教育委員会の職員に意見や要望を出し懇談してきたところではありますが、やはり、市の教育全般の問題にかかわることですので、今後は市民にわかりやすく告示することとあわせて、地元紙などにも日程を掲載していただき、傍聴を呼びかけるべきと思うものです。市民のこの前向きな要望に応えるために重ねて申し上げますが、告示に当たっては、本当にわかりやすく、傍聴したくなるように知恵を出していただきますようお願いしながら、教育長のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

以上で私の質問を終わります。(拍手)(降壇)

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長(小畑 元君) ただいまの笹島議員の御質問にお答えいたします。

1点目、**休日夜間急患センターに留守電を。診察時間外の問い合わせに、診察時間・電話番号等の時間外案内機能を備えること**という御提案であります。休日夜間急患センターの診療

時間については、健康ガイドの毎戸配布やホームページ、各診療所へのポスター掲示などにより周知を図ってきたところであり、議員御指摘のとおり、診療時間外の電話に対応するメッセージ等の機能は整備されていないのが現状であります。今後は、診療時間外の電話に対して診療時間などの情報のほか、症状が重い場合は救急医療機関をお知らせするような方法も検討するなど、適切に案内する体制を早急に整備したいと考えております。

2点目、本市における派遣社員の割合は把握できているのか。本市から流出させず、定住してもらうためにも正社員化が広がるようにするべきではないかという御提案であります。派遣労働者数については、平成25年6月の統計では全国で127万人、県内では3,178人となっております。市町村別のデータはありませんが、人口比率から本市では180人ほどと推計され、22年の国勢調査による本市の派遣労働者数472人からは減少しているものと考えております。市では、雇用の増大による安定した就労の場の確保を最重要課題として取り組んできたところであり、企業誘致では24年から26年上半期までに32事業所で273人の新規雇用が創出されております。また、福祉分野では、24年度から26年度までの第5期介護保険事業計画における介護関連施設の整備で、27施設359人の新規雇用が見込まれております。これらの実績は、本市の有効求人倍率や高校生の地元就職希望比率の向上にも少なからず寄与しているものと考えており、本年10月現在の有効求人倍率は、ついに1倍を超えて1.02、また、10月末現在の高校生の県内就職希望者比率も去年同期比9.3ポイント増の63%となっております。誘致企業については、条例指定の際、常用雇用5人以上の新規雇用が要件となっており、正規雇用比率は高いものと考えております。また、誘致企業のみならず、地元中小企業についても、これまで実施してきた市の融資あっせん制度であるマル大・マル大小口への保証料補給に加え、本年度から利子の2分の1を補給する新たな制度を創設し、競争力向上と経営の安定を支援しており、これは非正規から正規雇用への移行など、従業員の労働環境の改善にもつながるものと期待しております。さらに、本年7月からは地元中小企業への支援と従業員のスキルアップ、求職者・高校生の就労機会の拡大を図るため、資格取得支援事業として国家資格等を取得する際に要した費用の2分の1を補助する制度を創設し、好評を得ております。今後も、地元商工団体や労働団体の御意見を伺いながら必要な施策を展開するなどし、本市に生まれ育った皆様が市内企業で安心して働き、一定水準の収入の確保による安定した生活が営めるよう取り組むとともに、労働力不足が顕在化してきている中で近隣市町村からの労働力確保に向けた対策も進めてまいりたいと考えております。

3点目、子供の医療費無料化を中学まで拡大の決断をとということですが、子供の医療費助成については、県の福祉医療費補助要綱に沿って行っており、現在、小学生までを対象として約5,400人が助成を受けております。また、市の単独事業として、県の補助対象とならない所得制限を超えた世帯の乳幼児及び小学生、ひとり親世帯の子供に対しても助成をしております。医療費助成は少子化対策・子育て支援を進めるに当たり、非常に有効な施策であり、今

後も助成対象の拡大等については検討する必要があると考えております。一方で、これらの福祉医療費助成制度や市単独事業の実施は、国の療養給付費負担金や普通調整交付金の減額算定につながるため、厳しい国保財政がさらに圧迫されてしまうのも事実であります。そのため、福祉医療費助成制度の拡大・充実については、市単独ではなく国・県と共同で進めるべき施策として位置づけ、国に対しては負担金・交付金の減額算定措置の廃止を市長会等を通じて引き続き要望してまいります。県に対しても、補助制度のさらなる拡大を求めてまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

4点目、**福祉灯油の実施**についてであります。灯油購入の助成については、本年1月に原油価格の高騰に伴う灯油価格の上昇を受け、県と共同で灯油購入費助成事業を実施し、低所得者世帯など計4,556世帯に対して1世帯当たり5,000円の助成をしております。これは、灯油価格が前年と比較し1リットル当たり10円の値上がりとなったため、緊急措置として助成したものであります。現在の灯油価格は昨年とほぼ同額であるものの、4月の消費税増税に伴い生活必需品の価格や電気・ガスなどの光熱費を初め、生活費全般が上昇していることから、今後の価格動向を見守りながら低所得者世帯などへの支援について、県への要望を検討してまいります。

5点目、**介護保険法（医療・介護総合法）**についてであります。①**医療・介護総合法に関連した条例提案は、要支援者の事例を調査した結果を踏まえてのものか。**新しい総合事業に、要支援者の事例を調査した結果を反映させることとのことではありますが、今般の医療介護総合確保推進法は、団塊の世代が75歳以上となる2025年問題に対応するため、医療部門や介護部門での各種整備を図る目的で制定されております。この中で、医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムを構築するため、生活支援の充実や高齢者の社会参加・支え合い体制づくり、介護予防の推進などを行う新しい総合事業を実施し、各市町村の実情に合ったサービスを行うよう定められております。市では、現在策定中の第6期介護保険事業計画に新しい総合事業の実施時期等を盛り込む予定であり、介護保険事業運営協議会で委員の皆様の見解を伺いながら、平成29年4月から実施する予定であります。今後は、要支援者や高齢者の事例を調査し、結果を反映させながら事業内容を検討してまいります。

②**国が示したガイドライン案に対し、市として意見を出したのか**ということではありますが、新しい総合事業のガイドラインは、本年7月に行われた全国介護保険担当課長会議で示されたものであり、その後、具体的な質疑応答の内容に関して厚生労働省から通知が来ている状況であります。現段階では、本市から意見は提出しておりませんが、今後、新しい総合事業を策定・実施するに当たっては、必要に応じて国に問い合わせ、適正な事業の実施に努めてまいります。

③**医療・介護総合法によって、高齢者や家族の暮らしと権利が守られるのか。**新しい総合事業で高齢者や家族の暮らしと権利が守られるかということについてのお尋ねではありますが、急

速に高齢化が進展している中で、高齢者の暮らしをこれまでと同様に支えていくことは喫緊の課題であり、その解決のために地域の包括的な支援・サービス提供体制を構築することが最大の責務と認識しております。新しい総合事業策定に当たっては、住みなれた地域で安心して暮らしていくことができるよう、高齢者のニーズや実情に合ったサービス提供はもとより、暮らしと権利を守ることができるよう先進事例を参考にしながら進めてまいります。

④介護保険料の引き上げを予定しているのかについてであります。現在策定中の第6期介護保険事業計画では、計画最終年度である平成29年度の高齢者数が2万6,547人、高齢化率は36.6%になると見込んでおり、介護給付費についても対26年度比の伸び率が13.4%になると推計しております。また、施設入所待機者の解消を図る介護施設や認知症に対応するグループホームの定数をふやす必要があることから、保険料の引き上げも避けられない状況にあると考えております。引き上げに当たっては、施設の整備計画や介護給付費の伸び率などを勘案するとともに、今後開催される介護保険事業計画運営委員会において慎重な審議をいただいた上で、できる限り引き上げ率を抑制するよう努めてまいりますので、御理解をお願いいたします。

⑤介護施設利用の低所得者に対し、食費・居住費の縮小や打ち切りを行うのかということですが、施設入所等にかかわる費用のうち、食費及び居住費は自己負担が原則ですが、住民税非課税世帯である入居者については、所得に応じた負担限度額までを自己負担し、差額分が介護保険から給付されます。この負担軽減措置は、福祉的な性格を有するものであり、預貯金などを保有している方に対して保険料を財源とした給付が行われることは公平ではないことから、平成27年8月から給付要件に資産を勘案する等の改正が加えられる予定となっております。このほか、非課税年金及び世帯分離後の配偶者の所得も勘案することが予定されており、これまで対象となっていた方でも今後は対象外となることが予想されます。改正の影響を受けることが見込まれる利用者の方には、事前にお知らせするとともに広報や説明会等で周知してまいります。

⑥社会保障の充実を繰り返し国に求めることということですが、少子高齢化の進展により社会保障費の増加は避けられない状況であり、今後、高齢化がさらに進む2050年には、1人の若者が1人の高齢者を支えるという厳しい社会が訪れると言われております。国は、こうした状況を踏まえ、消費税率の引き上げにより安定財源を確保し、社会保障の充実・強化に充てることとし、持続可能な制度の確立を目指しているところであります。市でも、高齢者が安心して暮らせる社会を実現するためには年金により所得が保障され、地域の包括的な支援・サービス提供体制の構築が必要であると考えており、市長会等を通じ、社会保障の充実と持続可能な制度の確立を要望してまいります。

6点目の教育委員会会議を告示し、傍聴させることにつきましては、教育長からお答え申し上げます。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○教育長（高橋善之君） 笹島議員御質問の6点目、教育委員会会議を告示し、傍聴させることにお答えいたします。教育委員会会議は、平成19年度までは市議会定例会に合わせて原則年4回の開催でありましたが、平成20年度からは月1回の開催となりました。月1回の開催となりますと、議案・報告等を含む7日前の告示は事務処理上の困難を生ずることから、日時・場所について報道等を通じて開示する形で対処してまいったところではありますが、議員御指摘のとおり、本来7日前に告示すべきものでありますので、実情に即した形で次回開催会議から7日前までの告示をするとともに、さらに市民の皆様への周知を図ってまいります。また、会議の傍聴につきましては、従来から人事案件などの秘密会とする場合を除き、委員長の許可を前提として基本的にどなたでも傍聴することが可能であります。これまでも、開かれた教育委員会の推進を趣旨として、ホームページによる教育委員会会議議事録の簡易開示にも努めてきたところであり、教育委員会会議にも笹島議員はもとより、ぜひともより多くの市民の方々に広く傍聴していただきたいと存じますので、御理解賜りますようよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○26番（笹島愛子君） 議長、26番。

○議長（中村弘美君） 26番。

○26番（笹島愛子君） お昼の時間に迫っていますので、一問一答で簡単に質問したいと思います。2点目の派遣社員の割合についてですけれども、市長は企業誘致にかなり力を尽くしておられると思います。それで、常用社員は5人以上など、いろいろな条件はつけていますけれども、この地域においては家族と同居しているからどうにか生活ができるといった若い人たちも結構おられるのです。これから国の法律が変わってくると、こちらにも影響してくると思いますので、これからの企業誘致に向けて、派遣ではなく、そして、非正規ではなくということ、ぜひ頑張っていただきたいと思っておりますけれども、これについてもう一度お願いします。

○市長（小畑 元君） 議長。

○議長（中村弘美君） 市長。

○市長（小畑 元君） 私も議員と同意見でございます、できるだけ待遇改善なり市民に十分に給料が出るような、そういう企業をできるだけ引っ張ってくるように頑張っていきたいと思っています。

○26番（笹島愛子君） 議長、26番。

○議長（中村弘美君） 26番。

○26番（笹島愛子君） ぜひ、そういう方向でやっていただきたいと思っております。

次に、3点目の子供の医療費無料化ですけれども、国の交付税の算定などの関係でという話がありました。私たちが10月に国会へ行ったときは、国の制度として義務教育終了まで無料化してほしいと要望をしてきました。市長も子供さんを育てた経験からおわかりだと思いますが、高学年になれば余り病気をしなくなります。そういった意味では、ぜひ中学生まで無料化する

のだということで、子育てをしている家庭へ本当に安心感を与えていただきたいと思います。隣の小坂町では、所得制限なしで完全無料化をやっています。北秋田市の場合は所得制限がありますけれども、入院については所得制限がありません。ぜひ、大館市でもそういった方向でやってほしいということを改めて言いたいと思います。市長、これについて来年選挙があるからというつもりは全くありません。私は、今後7回目をどうするのかという多選の弊害などは特に考えておりません。いいことをやっていけばそれだけ評価されると思いますし、子育て支援がこれから本当に大事になってくると思いますので、ぜひ、そういう点を考えていただきたいと思います。これは答弁はいりません。

そして、最後にもう1点お聞きしたいと思います。施設利用者の食費・居住費の縮小や打ち切りについてですが、市長の答弁では「これからは、財産なども調査しなければならなくなる」という話がありましたけれども、土地や家屋については収入が上がってこないわけです。言葉が強いですが、例えば、それを売却して収入にするように強要することになるのでしょうか。

○市長（小畑 元君） 議長。

○議長（中村弘美君） 市長。

○市長（小畑 元君） 27年8月から給付要件について資産を勘案するということになっているわけですが、具体的な中身についてはまだ十分承知しておりません。例えば、売りに売れないケースなども出てくると思いますから、その辺を十分に検討していきたいと思います。

○議長（中村弘美君） 暫時、休憩いたします。

午後0時03分 休 憩

午後0時03分 再 開

○議長（中村弘美君） 再開します。

この際、議事の都合により休憩いたします。

午後0時03分 休 憩

午後1時00分 再 開

○議長（中村弘美君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

吉原正君の一般質問を許します。

〔19番 吉原 正君 登壇〕（拍手）

○19番（吉原 正君） いぶき21の吉原正です。今回の一般質問の10番目の登壇であります。また、きょうは午後1時からのトップバッターということで、この時間帯は私にとっても一番厳しい時間帯でありますけれども、どうぞ皆様もリラックスしてお聞きいただければと思いま

す。また、重複する質問等もあろうかと思いますが、御容赦のほどお願いいたします。昨日までの穏やかな天候から一転し、いよいよ冬到来の感がある時節となりました。本日、第47回衆議院選挙が公示されました。ちょうど2年前の12月4日に、当時の野田総理による解散総選挙が公示され、結果、民主党は惨敗し3年間の政権も幕を閉じました。当時、内閣支持率も政党支持率も低迷する中で、追い詰められた解散と言われました。今回の安倍総理の場合、衆参両院で圧倒的多数を誇る中で、解散の必然性はどこに、あるいは大義はどこにという議論がされておりますけれども、安倍総理にとりましては今がベストという判断だけは確かでしょう。権謀術数渦巻く政界の一寸先は闇を如実に示しておりますが、700億円とも言われる選挙費用で庶民のための政策実現のほうが、国民にはこの年末に最もうれしいプレゼントであります。選挙は水もの、いや最近では風次第と言われております。風は吹いているのか。どこに吹いているのでしょうか。それぞれの陣営にとって吉と出るのか、凶と出るのか。答えは有権者の胸のうちにあります。前置きが長くなりましたけれども、通告に従いまして順次質問いたします。

初めに、**市長の7選出馬に関連して5項目について伺います。**市長は今定例会の冒頭、現在取り組んでいる諸課題は一刻の停滞も許されないとして、7期目への出馬を表明いたしました。当選すれば、現職では全国最長となります。ちなみに、過去最長は、市長では10期であります。さて、市民の反応はどうでしょうか。まだ頑張っしてほしいと思う市民もおります。手腕と功績を認めつつ、勇退してもと考える市民もおります。選挙での選択に迷う市民も多いでしょう。こうした市民の声を背景に、市長の率直なる思いをお聞きしたいと思えます。**①7選への決意の最大の要因は何か**ということであります。

市長を支持して業績を評価しつつ、次の世代に道を譲られてはとの声も聞きます。市政の課題は尽きることはありません。次々と新たな取り組みが要請されます。どこで区切りをつけるかは、唯一市長の考えによるところです。**②勇退、あるいは後進に道を譲る選択肢はなかったのでしょうか。**

出馬表明のときにも成果はるる述べられておりますので、**③最も印象深い誇れる成果と反省すること、あるいは悔いの残ったことがあれば簡潔に伺いたい**と思えます。

④多選についてであります。2期、3期と無競争だったので、4選目ごろからは多選批判が出てきたのでありまじょうか。多選禁止条例では、神奈川県で知事は3期連続までと定めたものを、12市区町村が4選自粛の条例を制定した経緯があります。憲法との兼ね合いの中、条例制定が進まない経緯もあります。平成19年の総務大臣の要請を受けた研究会では、必ずしも憲法に反するものとはいえないとの見解をまとめておりますけれども、最近では多選を重ねる首長が少なく、条例制定の動きは少ないとされております。一般的に多選の弊害として、1. 独善的傾向が生まれ助言を聞かないなどの独走化を招く、2. 人事の偏向を招き職員の士気が沈滞する、3. 議会との関係が緊張感を欠きチェック・アンド・バランスが保てない、4. 日常の

行政執行が事実上の選挙運動的効果を持ち、それが積み重ねられる結果、公正な選挙が期待できなくなり、新人の立候補が難しくなるなどとされております。元鳥取県知事の片山善博氏は、国会の参考人で「10年も一生懸命やってできないことは、できないのだと思います」とみずから多選を自粛し、2期で勇退した意味を発言しております。市長は29日の記者会見で、市民には1期ごとに政策を提案し、信を問うてきたと述べておりますが、さきに述べました多選の弊害とされる事柄につきましては、小畑市政の中では、ないと認識でされているでしょうか。

市長として長きにわたりかかわってきた大館は出生地ではないけれども、ふるさととしての思いは強いのではないのかと推察いたします。⑤**市長をやめた後にも大館の地で、市の行く末を見守るとの思いのほど**はいかがでしょうか。

次は、**アベノミクス**についてお伺いします。安倍総理のアベと、経済学のエコノミクスとを掛け合わせた造語で、安倍総理の経済政策として3本の矢、すなわち大胆な金融政策、機動的な財政政策、そして、民間投資を喚起する成長戦略とされております。長く続いたデフレから脱却し賃金も上昇したものの、円安・物価上昇で実質賃金が下がり、株高・円安は金融界、あるいは輸出企業には多大な利益を与えておりますけれども、内需中心の中小企業や地方には格差が広がり、景気回復の実感ができないとの声が多く聞かれます。先日、農業新聞の投書欄に次のような一文がありました。「アベノミクスの3本の矢が中山間地に届かず、地方創生の谷間であえいでいます。異常気象に低米価と痛手を受けています。TPPでは譲歩の感があり、農協改革では地域を守るJA組織を解体する狙い。地域の崩壊をとめ、未来の展望が見える政策を願います。アベノミクスが失速しないこと、田舎まで届くことを期待します」と農村部の声を簡潔にあらわしていると思います。大館には農業以外の産業などもありますが、市長としては、①**アベノミクスの評価、大館への波及について**、どのような見解をお持ちでしょうか。

②**地方創生について**お伺いします。日本全体が急速な少子高齢化で人口減少社会に突入する中、政府は地方創生を最重要課題に掲げました。地方再生を目指した取り組みは今までもありましたが、かけ声倒れに終わり、人と物・金が東京に過度に集中する姿があります。佐竹秋田県知事は「地方が知恵や創意工夫で最大限努力しても、解決できない構造的な問題がある。東京一極集中を是正しない限り、人口流出に歯どめがかからない」と、産業の再配置政策を訴えております。今までの歴代政権のさまざまな地方再生の政策の変遷を、市政のトップとして経験してきた市長において、今回の地方創生は本当に期待していいのか、所見をお聞かせください。

次に、**米価下落と今後の農政について**。①**米価下落に対する市の対応について**であります。今年度の米の概算金は、あきたこまち1等米60キログラムで8,500円と過去最低の価格でありました。米60キログラムの労賃を含めた生産費は、平成22年度の調査で16,000円であります。生産費の約半分の価格では、肥料・農薬・資材費を支払えば残らない農家がたくさんおります。まず、市全体の現時点での減収額はどれくらいでしょうか。農家が受けたショックは大きく、

昨日、同僚議員の佐藤健一議員が述べたように、規模拡大に取り組んできた地域の担い手となるべき大規模農家ほど厳しい収入減少で、経営の悪化と生産意欲の減退が心配されるところであります。当初、県の融資制度への保証料の負担だけであった市の対策も、農業者議員の会や農業委員会、JAなどの要請の中で関係団体と協議し、市独自の対策を打ち出したことは評価したいと思います。これらの対策の完全実施とその時期についてお尋ねいたします。

②**国への要望・要請に関すること**であります。米価急落で米産地の悲鳴が続く中、県や市町村は懸命に対策に苦心しているのに、国・農水省の対応は危機感が薄く、農家の不安解消につながっていないと思う農業者が多いのです。農業団体は早くから余剰米の市場からの隔離、需給調整の必要性を訴えておりましたが、農水省は米価下落部分は収入影響緩和対策、通称ナラシ対策で対応できるとのんきに構えていた節があります。その後、11月14日に緊急対策を発表しましたが、解散表明が出るや、与党の農林関係議員会議からも対応策の不十分さを強く指摘され、「このままでは選挙は逆風になるとして追加対策を迫られた」との報道もあります。市長には、来年度以降の需給調整やナラシ対策における米価の下落が続くと補償水準も下がってしまう欠陥などの改善をぜひ働きかけてほしいと思います。また、4年後に生産調整を廃止して農家の判断に委ねるという方向で、果たして米の安定生産が確保されるのかなどについても十分な制度設計を要望すべきであると思いますが、市長の御所見をお伺いします。

③**市の農業施策づくりについて**であります。現在の国の農政は、決定に当たって農水省の影響力が後退して官邸や経済界の力が強くなり、農業の生産現場感覚が薄れたと言われております。農業振興や地域活性化には、当事者である地域の人々が参画するボトムアップ——下からの積み上げでの政策決定が必要だと言われております。市の農林予算も限定されている中で、農業者にとって有益で効果のある施策づくりには、農業者の参画の機会を設けてほしいと提案いたします。また、効果を点検する施策評価や事業評価への農業者の参画の機会も、あわせて御検討いただければ幸いです。

最後の項目でございます。**大葛小学校の利活用について**であります。大葛小学校は、平成24年4月に東館小学校と統合されました。地元の方々の苦渋の決断でありましたが、もうすぐ3年を経過いたします。大葛地区は、将来を考える会を中心に各集落が力を合わせ、さまざまなイベントにも取り組んでおります。その一つに、旧小学校グラウンドでの「おやじまつり」があります。クラシックカーやオートバイの展示を中心に、さまざまな団体が地区外から参画しております。もちろん、地区の青年や婦人なども屋台やテント村で活躍しております。みんなが楽しみながらこのイベントに取り組んでいる姿に、まだまだ大葛には大きなパワーがあると感心いたします。この元気がある今のうちに、校舎が地域の新たなよりどころや、活力の拠点となれるような活用策が実現できればと強く願わずにはられません。市では、活用策を検討するプロジェクトチームを立ち上げて検討しているようでありますけれども、**今までの検討経過と現時点での取り組み状況について**お尋ねしたいと思います。

以上で質問を終わります。(拍手)(降壇)

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長(小畑 元君) ただいまの吉原議員の御質問にお答えいたします。

1点目、市長の7選出馬について。①決意させた最大の要因はということですが、平成3年の就任以来、衰退した大館を再生したいとの一心で都市基盤・産業基盤の整備、さらには地域社会を維持していくための1市2町合併などに、議員を初め多くの皆様の御指導をいただきながら取り組んでまいりました。今後、人口減少や急速な高齢化社会の中で生き残れる都市をつくっていくためには、農林業・商工業などの産業基盤を盤石なものにしていくとともに、圏域住民の生命と健康を守る地域医療・福祉体制の確立、ふるさとキャリア教育をさらに進めるための環境整備、魅力ある地域資源を生かした観光の振興、住民の生命を守るための災害対策など、そのいずれもが本市にとって差し迫った課題であると考えております。加えて、米の需要減少や在庫増大などを背景としたこのたびの大幅な米価下落については、本市の農業及び稲作農家に与える影響ははかり知れず、今後も米価下落と低迷が続いた場合には地域経済に深刻な影響を及ぼすものであり、我が国の農業が生き残れるか、待ったなしの大変な状況の中で、この問題への対策を今すぐ講じていく必要があると考えているところであります。また、本市にさまざまな企業が進出し、毎年、企業の新規投資と地元雇用が続いている中で、この動きが途切れることのないよう、誘致企業等の受け皿づくりをさらに進め、将来にわたり安心して暮らしていける地域にしていくためには、これまでの経験を生かし、全力を尽くすことが使命と考えているところでありますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

②市民の「もう十分にやった。後進に譲ってもいいのでは」との声にはどう答えるかですが、後進の育成にも努めていきたいと考えているところであり、極端な人口減少社会が言われている中、本市の将来に向けた産業・経済基盤を確たるものとした上で後進に引き継ぎたいと考えているところでありますので、御理解をお願いいたします。

③6期24年の総括として、誇れる成果と反省することは何かということですが、本市にかかわる全ての方々、そして、市民の皆様とともに築き上げてきた結果が今の姿であります。その中で誇れるものがあるとするれば、これまで本市を支えてきた農業・林業・鉱工業が危機的な状況に陥る中で多くの皆様の御支援をいただきながら産業再生の道をつけてきたことや、高速道路、病院などのほか、立ちおいていた社会資本整備を進めることができたこと、さらにはPFI事業、指定管理者制度を初めとする民間活力の導入、病病連携・病診連携の推進による地域医療体制の充実を図ることができたことなどではないかと思っております。しかしながら、いまだ十分な成果を上げられず、皆様の御要望にお応えできていないことも数多くあり、さらに全力を尽くしてまいりたいと考えているところであります。

④多選禁止条例や、首長は3期やれば十分など多選への批判は全国的にあるが、小畑市政では弊害はないとの認識かということですが、市長としまして任期ごとに公約と具体的な

施策をきちんとお示しした上で、市民の皆様の御判断を仰ぎ、その実現に向けてこれまで全力を挙げて努力してまいりました。また、市政を遂行するに当たりまして、さまざまな御提案をいただき、そして、みずからも提案しながら常に議会の皆様の御判断をいただいております。さまざまな方々から御意見とお力添えをいただきながら、1つのチームとして市政を担ってきたものであり、その成果の一例として、民間主導による官民協力体制のもと開催している本場大館きりたんぽまつりが挙げられます。今後も、その姿勢を崩すことなく取り組んでまいりたいと考えているところでありますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

⑤大館を生涯定住の地としての思いのほどはということですが、平成3年4月に初当選以来、早いもので24年になろうとしています。基幹産業に大きな打撃を受け、低迷する本市の状況に危機感を抱き、何とかしなければとの皆様の強い思いに後押しされお受けした市長職ではありますが、夢中で疾走するうちに年月が過ぎたというのが実感であります。振り返りますと、大館は私の人生の中で最も長く過ごした場所であり、また、家族、とりわけ子供にとりましては、かけがえのないふるさとであります。どこよりも思い入れの深い町であることから、生涯定住の地と考えているところであります。

2点目、アベノミクスと地方創生についてであります。①アベノミクスの是非については賛否両論があるが、総じて地方にはその恩恵が届いていないとの論調が多い中で、市長の見解はということですが、御指摘のようにアベノミクスは、いろいろな意味で両面があると思っております。まずは、国の経済対策が一定程度奏功してきましたけれども、地方に波及するまでには大変時間がかかります。そして、その受け手である地方も自治体によって状況がさまざまでありまして、マクロ経済対策が一定の功を奏したからといって、必ずしもミクロにそれが及ぶかといえばそうではないわけでありまして、そうした中で、地方自治体はみずからの責任で対策を講ずることが求められているわけで、結果としてうまくいけば国との相乗効果が生まれ、うまくいかなければ自己責任といった大変厳しい一面があると認識しております。

②人口減少に歯どめをかけ、東京圏一極集中を是正して、それぞれの地域が活力ある社会を形成していくことを目指す「まち・ひと・しごと創生法」への市長としての期待度ということですが、地方創生が安倍内閣のテーマであり、それを法律という形で示されたことには敬意を表したいと思っております。地方自治体の役割として、今後示される国からの具体的な支援策をどのように活用していくことができるか、まさに力量が試されるところであります。どうしても人口減少に歯どめをかけるというのは、なかなか難しいことであります。しかしながら、国・県と連携しながら、この「まち・ひと・しごと創生法」を十分に生かして地域の生き残りをかける。これが今、私どもに求められていることであり、これからもまたチーム大館で、みんなで何とか頑張っていこうではありませんか。

3点目、米価下落対策と今後の農政についてであります。①米価下落で市全体での減収額はどれくらいか。大規模農家ほど厳しい窮状を改善するため迅速なる対策の実行が求められる。

先般示された市の米価下落対策は、全て実施されるのか。また、いつごろになるのかということですが、本県における米の概算金は60キログラム当たり8,500円と過去最低水準で決定し、昨年と比べますと3,000円の下落となったことから、このことを前提に試算した減収額は、県全体では約200億円とされております。これに基づきまして本市の主食用米の作付面積から試算しますと、本市の減収額は約9億円となります。また、本年産米の国の収入減少影響緩和対策、いわゆるナラシ対策でありますけれども、実際の販売価格による収入額と標準的収入額の差額の9割を補填するものですが、今回の秋田県産あきたこまちの概算金から試算しますと、60キログラム当たり1,450円程度になると見込まれております。市が実施する米価下落対策として、本年度県が創設した無利子融資に各都市でも行っていることですが、本来借入者が負担する保証料を市が全額負担する形で対応していきたいと考えております。本定例会に関連予算案を提出しておりますので、よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。11月末現在の無利子融資への申し込み件数であります。28件、金額は約2,100万円となっております。また、JA・農業委員会とも緊密な連携を図り、それぞれ相談窓口を設置しまして農業経営支援等の相談に対応しているほか、本年産米の需要拡大を促すため、ふるさと納税者にプレゼントする特産品の大館産あきたこまちの内容を充実させることとしております。さらに、JA・農業委員会・市によるプロジェクトチームにおいて検討した米価下落に対する4つの対策、飼料用米等の作付・生産支援、稲作経営の営農継続支援・ナラシ対策加入推進、農地中間管理機構を通して集積した農地の受け手に対する支援、飼料用米保管倉庫改修費の支援については、議会の御意見を承った上で、来年度にできる限り速やかに実施してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願い申し上げます。

②米価急落で産地の悲鳴が続く中、県や市町村は懸命に対策に苦心しているのに、国の対応では農家の不安を解消できない。需給調整やナラシ対策の改善などを国に早急に働きかけるとともに、4年後の生産調整廃止等の農政のあり方の見直しを政府に要請すべきということですが、10月に本市で開催されました東北市長会総会では、喫緊の課題として、米価下落対策及び稲作経営の体質強化等を国に要望することが決議されたところであります。また、11月4日の地元県議との意見交換会の際にも県への働きかけを要望したところであります。今後も、米の需給安定対策やナラシ対策加入要件のさらなる緩和、農業者が安心して農業経営ができるセーフティネットとしての収入保険制度の設計など、農政のあり方の見直しについても、あらゆる機会を捉えて国等へ働きかけてまいりたいと考えております。

③市の農業施策づくりに、農業者が参画するボトムアップ（下からの積み上げ）での政策こそ生産現場は求めているという点ではありますが、これまで農業ビジョン、農業振興計画の策定、農業施策の大きな転換期等に際しては、農業者へのアンケートや農業者団体等との意見交換会等により、農業者の意見を反映させるよう努めてきたところであります。しかしながら、ボトムアップという観点ではさらなる取り組みの強化が必要と思われれます。今後は、市の農業施策

の検討段階から大規模農家や認定農業者、集落営農組織などの代表に参画していただく仕組みづくりを検討し、できる限り農業生産現場の意見等を反映させることができるよう取り組んでまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

4点目、大葛小学校の利活用について。今までの経過と現在の取り組み状況はということですが、平成3年に建築された旧大葛小学校の校舎は24年3月に閉校するまでの間、地域のシンボルとして住民に親しまれておりました。閉校後は、スポーツ活動やイベントの場として地域の方々に御利用いただいております、校舎に設置されている天体望遠鏡を利用した教室を定期的に開催しているところであります。校舎本体については、現在2つの事業者から問い合わせがあります。市では、雇用の創出と地域へ貢献できる事業者に利活用してもらえよう、空き公共施設等利活用促進条例を活用し、取り組んでまいりたいと考えております。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○19番(吉原 正君) 議長、19番。

○議長(中村弘美君) 19番。

○19番(吉原 正君) 一問一答でお願いいたします。最初に、7選出馬の項目ですけれども、民間出身の市長でありました元出雲市長の岩國哲人さんは、市長公務の余りの忙しさを体験する中で「もう土日や休日は私の休養の時間に欲しい」と申して、後半は実際そのような活動をしたと聞いています。市長は24年間行政のトップとして、精神的にも、また、それを支える肉体的にも非常に大変な激務の連続であったと思いますけれども、疲れや大変さをみじんも感じさせないでやっている姿は、私はまことにすごいと思っています。市長の人生の中で、市の行政施策とは別に市長としての生活について、24年間やってきて何か御感想があったら一言伺いたいと思います。

○市長(小畑 元君) 議長。

○議長(中村弘美君) 市長。

○市長(小畑 元君) 私の人生を振り返ってみますと、高校まで18年、大学、そして建設省に行きまして十数年。その後、市長が24年でありますから、社会生活においての大半は市長をやっていることが私の人生でありました。その意味で特に感じたことは、合併前は1市2町の1市の市長だったのですけれども、合併してみますと比内町長・田代町長も兼ねることになりましたので、実は忙しさは倍増しておりました。ですから、できるだけ地域の皆さん方にいろいろとお目にかかって、1人でもいいから多く会ってお話を聞かせていただき、その意を何とか反映させていこうと頑張ってきた毎日ではないかと思っております。以上です。

○19番(吉原 正君) 議長、19番。

○議長(中村弘美君) 19番。

○19番(吉原 正君) 米価下落対策の項目について伺います。市では、4つの対策を打ち出しておりますけれども、いずれも新年度予算の中で対応するということでもあります。稲作経営

緊急支援対策は肥料・農薬に対する支援となっておりますけれども、できるだけ早く支援してほしいというのが農家の気持ちだと思います。26年度の補正で前倒しして実施できないのかどうか、伺いたいと思います。

○市長（小畑 元君） 議長。

○議長（中村弘美君） 市長。

○市長（小畑 元君） 確かに、新年度予算ということになりますと実施時期がずれてくるということがあります。ですから、事務的に前倒しができるかどうか少し検討させていただきたいと思います。もちろん、その場合には議会にお願いすることになりますし、場合によっては、今議会中に追加補正ということも一つの手ではありますが、その辺のところを相談させていただきたいと思います。

○19番（吉原 正君） 議長、19番。

○議長（中村弘美君） 19番。

○19番（吉原 正君） この4つの対策の中の1つに、飼料用米への対応として飼料用米専用品種ではなくて食用品種について助成の上乗せをするという対策がございます。全国的に米価が大幅に下落している状況の中で、来年度は全国のJA、全農もことしの3倍強の60万トンの飼料用米を生産するという方策を打ち出しております。ただ、飼料用米の多収性専用品種は粒が大きかったりして食用品種とまぜることができないので、コンバイン・乾燥機の使用の関係で非常に取り組みにくいという生産現場の現状がありました。そういう意味で、今回市が打ち出した食用品種を飼料用米として生産しても、それに上乗せ助成することは、農家側からすれば現実的で取り組みやすい内容にしてくれたと私は思っています。私たち人間が食べる食糧よりも家畜の餌のほうが補助金のかさ上げによって高くなってしまいう逆転現象なのですが、農家としては、みずからの経営を維持するためには多分「こういう選択肢もしようがない」という心情であります。ところが、全国的に60万トンという3倍強の飼料用米を生産するという段階で、秋田県においても、例えば、めんこいなが飼料用米として一番生産に適している品種だと私は思っていますが、現在、種もみがない状況です。農家の需要に何とか応えるためにJAでも考えていると思います。正規の種もみではなくても確保できるように、ぜひJAとも協議しながら対応していただきたいと思います。それから、27年度の作付配分がそろそろ市町村に配分されると思いますけれども、非常に米が余っている現状を反映した3.6%という配分率が来ます。そうした場合に、来年の作付計画の中で事前に飼料用米への市の助成のあり方など、もっと早く農家の方々へ情報提供していただきたいと思います。それによって来年の作付計画なり、食用米から飼料用米に転換するといったさまざまな方策を農家自身が選択しなければならないということがありますので、どうか、種もみの確保と同時に、この制度をできるだけ早く農家に周知させるような方策をとっていただきたいと思います。

○市長（小畑 元君） 議長。

○議長（中村弘美君） 市長。

○市長（小畑 元君） 私どもが今提案しているのはなぜかという、コンタミネーションを皆さんが大変心配されているわけですし、その対策が一番大きかったと思っています。他品種の飼料用専門のお米とまざった場合や、例えば「隣の田んぼでそういうのをつくっている、どうするのだ」という話が出た場合に影響が出てくるので、こういう案を出したわけです。議員御指摘のように種もみの確保も含めまして、各農家が「よし、これでやっ払いこう」という前向きな判断ができるような材料提供を、これからも最大限努力していきたいと思っております。

○19番（吉原 正君） 議長、19番。

○議長（中村弘美君） 19番。

○19番（吉原 正君） 最後の1点、旧大葛小学校の利活用でございますけれども、先ほどの答弁を聞く限りでは、現在2つの事業者から小学校を活用したいという申し込みを受けながら検討中であるということですが、使われないうちにだんだんと中が寂れていくという現状もあります。ぜひ早い時期に活用策が実現できるよう、市長を先頭に頑張ってくださいと思いますけれども、市長の決意のほどを伺いたいと思います。

○市長（小畑 元君） 議長。

○議長（中村弘美君） 市長。

○市長（小畑 元君） 何か手をつけるのにはもったいないような大変すばらしい小学校ですけれども、雇用・地域おこしにつながるようなものが喫緊の課題として求められていると思いますので、できるだけそういう形に沿うように今後とも努力してまいりたいと思います。

○議長（中村弘美君） 次に、千葉倉男君の一般質問を許します。

〔10番 千葉倉男君 登壇〕（拍手）

○10番（千葉倉男君） 同僚議員の皆さん、市当局の皆さん、お疲れさまでございます。大分お疲れの方もいらっしゃるようですが、いま一度のおつき合いをよろしくお願い申し上げたいと思います。平成会の千葉倉男でございます。このたび「国民生活に大きな影響を与える税制で重大な決断をした以上、国民の声を聞かなければならない」として、安倍首相は衆議院を解散しました。本定例会会期中が選挙戦となるわけですが、国民の審判を注視しながら今後の国の財政健全化、社会保障制度の充実を図るためのさまざまな政策について、しっかりと対応していかなければならないと感じておるところでございます。また、戦後の映画界をまさしく、生き方も仕事に対する厳しさも情熱も、身を持って示してきた国民的映画俳優高倉健さんがお亡くなりになりました。私も高倉さんの映画を見て感動し、男の生きざまや周りの人への配慮などについて大きな感銘を受けました。心より御冥福をお祈りいたします。ただいま議長のお許しをいただきましたので、私も今回は男らしく、限られた時間ではありますが、通告に従いまして超高齢社会における認知症高齢者の早期発見と対策について、雪害対策、地方創生、鳥

インフルエンザ対策の以上4項目について、順次質問をさせていただきますので、よろしくお願いたします。

1点目は、**超高齢社会における認知症高齢者の早期発見と対策について**であります。①**超高齢社会における本市の取り組みと今後の対策について**お伺いたします。

高齢化率が21%以上の場合を超高齢社会と言いますが、本市には平成26年10月末現在、65歳以上の高齢者が26,547人おり、高齢化率は34.5%と国の25%をはるかに超える数値で超高齢社会となっております。高齢化に伴い認知症高齢者も増加し、我が国の認知症高齢者は、平成24年8月24日時点の厚生労働省の推計結果で約305万人と公表されました。認知症の対策と予防は特に大切な事項と考えます。そこで、②**本市における認知症高齢者の現状とその取り組みについて**お伺いたします。

ひとり暮らしなどの高齢者の中には、生活に関する能力や意欲が低下し、自分で身の回りのことなどができないセルフネグレクト（自己放任）状態にある高齢者がふえてきていると聞いております。地域から孤立しているだけではなく、家族からも疎外されるといった実例もあり、これらのことが孤独死につながっていく可能性も非常に高くなります。孤独死を避けるためにも地域社会でのさりげない見守りや支援が必要と考えますが、③**本市の独居高齢者の現状とその対策について**お伺いたします。

また、家族と同居であっても、認知症高齢者の方が夜中などに徘徊して行方不明になったり、交通事故で亡くなったり、また、用水路に転落する事故など、痛ましい結果を生んでいます。このような最悪な事態を招かないためにも、④**認知症高齢者の早期発見と予防対策が重要課題と考えますが、本市の取り組みについて**お伺いたします。

次に、これから迎える冬期間において、市民にとってこの時期の除雪が一番の課題であり、市民生活を時として脅かし悩みの種にもなっております。**本年度の除雪対策と除雪計画について**、できる限り詳しくお答えをお願いいたします。本市は積雪が多い豪雪地帯であります。冬期間の除雪対策については機械除雪を基本としながら、地下水や河川水・農業用水等の表流水を利用した消雪施設などと、排雪並びに雪捨て場の確保等にも配慮しながら対策を進めていると認識しております。しかしながら「除雪が遅い」「夜中に除雪されると家の前に大きな塊が残り排雪が困難」「除雪後の道路は穴だらけで、圧雪されかたくなった雪を排除するのに苦労する」など、細かいところにも配慮してほしいといった苦情や要望が後を絶ちません。行政での対応には限界もあるかと思いますが、生活道路の確保のため、既存水源が活用できる地区においては民間消雪施設設置補助制度を利用し、水源確保が困難な地域については小型除排雪機械の貸し出しをして市民一人一人が地域ぐるみで除雪に協力していくなど、行政と市民が一体となった取り組みが必要と考えますが、市当局の今年度の除雪計画について御提示できるものがあればお聞かせください。先ほど質問した独居老人宅の雪おろしボランティアの募集など、「雪害がないまち」に向けての対策の現状と課題についてもお聞かせください。

3点目となりますが、**地方創生とリーダーシップ**についてお尋ねいたします。石破地方創生担当大臣は地方創生の実現に向けて、地方自治体に対し地域の実情に応じた活性化策を積極的に提案するよう促すとともに「補助金はこれ、足りないお金は交付税というやり方ではなく、何をやりたいのかを言うのは地方であって国ではない。それが、すばらしければ国が相応して支援をする」とコメントされております。本市においては、地方創生に向けた地域振興策として過疎化対策、産業振興や雇用の創出、農業の振興や後継者育成、観光振興策などさまざまな試みをされてきています。それらを実りある事業にしていくのに何といたっても不可欠なのは、市長の力強いリーダーシップであります。そこで、いま一度市長がお考えの地方創生の課題と取り組みについて、市民に対しアピールしたいことをお聞かせください。

最後に、**鳥インフルエンザ対策**について本市の取り組みをお伺いいたします。11月15日付の地元新聞報道記事にもありましたように、島根県でコハクチョウのふんから鳥インフルエンザウイルスが検出されたことを受け、市当局も10月下旬に予防対策会議を開き、JAあきた北や県・養鶏農家・大館白鳥の会の関係者も出席して連携体制を確認し、警戒を強めていると聞いております。渡り鳥への餌やり禁止等の周知徹底や監視、飛来地の清掃、鶏舎の定期的な消毒や点検など、それぞれの役割を徹底することを申し合わせているそうですが、農林課によりますと本市では比内地鶏27万羽と採卵鶏61万羽の計88万羽が飼育され、日本三大美味鶏の一つにも数えられる比内地鶏の一大生産地であります。これからきりたんぼシーズンに入り、出荷も最盛期となりますが、もし、鳥インフルエンザが発生した場合は経済的にも甚大な被害が予想されます。不幸にもウイルスが検出される事態が発生した場合の市当局の対応について、どのような対応をされるのかお伺いいたします。

今回は、市民生活に直結する事項を中心に質問させていただきました。この町に生まれ、この町で生きるため、私ども議員はどうしなければいけないのかと常に考えております。そして思うことは、全ては市民の立場に立って仕事をさせていただくこと、ともに汗をかきながら市民の声に真剣に耳を傾け、議論をさせていただきながら努力を惜しむことなく市民の幸せをことん追求し、市民生活の安定と平和に暮らせるまちづくりに邁進していかなければならないと私は感じております。市長の強力なリーダーシップのもとに市民の一人として、議員として今後とも協力を惜しまないことをお約束させていただきまして、私からの質問を終わります。

御清聴ありがとうございました。(拍手)(降壇)

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長(小畑 元君) ただいまの千葉議員の御質問にお答えいたします。

1点目、**超高齢社会における認知症高齢者の早期発見と対策**について。①**超高齢社会における本市の取り組みと今後の対策**についてであります。御指摘のように、本市の10月末現在の高齢化率は34.5%で昨年同期と比較しますと1.3ポイント増加しております。団塊の世代が75歳以上の後期高齢者になる2025年には高齢化率は39.8%と推計しており、要介護や認知症、ひと

り暮らしの高齢者も増加するものと予想しております。国では、高齢者が要介護状態になっても住みなれた地域で自分らしく暮らせるよう、医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築に取り組むよう求めているところでもあります。市では、本年10月に大館市在宅医療・介護連携推進協議会を設置し在宅での療養介護に向け、医療と介護の連携による支援体制づくりを推進しているほか、市内6カ所に設置している地域包括支援センターで地域ケア会議を開催し個別事例の課題解決などに取り組むなど、包括的な支援・サービス提供体制の機能強化を図っているところでもあります。今後も医療と介護の連携強化、認知症施策の推進、地域ケア会議の強化、生活支援の基盤整備、介護予防の効果的な取り組みの推進を図るなど、超高齢社会の進展に備え積極的に取り組んでまいります。また、高齢化の進展により、将来の社会保障費の伸びが確実に見込まれる中でも都市として維持存続していくためには、地域に産業と働く場があり、税財源の確保が図られる必要があることから、企業誘致の推進と地場産業の振興による産業基盤の確立にさらに力を注いでまいりたいと考えております。

②本市における認知症高齢者の現状とその取り組みについて、認知症高齢者の実態を把握するため、さきに実施した高齢者実態調査では、日常生活に支障を来すような症状や行動が見られる重い認知症を有する方は212人という結果でありました。国では、65歳以上の高齢者の15%が認知症で認知症予備軍13%と推定しており、市の高齢者人口に当てはめると認知症の人数は予備軍を含め約7,400人と推計されます。こうした中で、国は認知症対策を重要な課題と捉え、状態に応じた適切なサービス提供の流れを示す認知症ケアパスの普及、認知症医療機関の整備による早期診断・早期対応、退院に向けた診療計画による医療・介護サービスの構築、認知症地域支援推進員などによる地域での支援強化などを掲げた認知症施策推進5カ年計画、いわゆるオレンジプランを進めております。市では、認知症に対する正しい理解の普及・啓発、予防に関する周知を図ることを目的とする認知症介護予防教室の開催、認知症の方やその家族を支援する認知症サポーターの養成講座を支援するほか、第5期介護保険事業計画の取り組みの中で認知症高齢者グループホームなど介護関連施設27施設の整備を図り、その対策に取り組んでいるところでもあります。

③本市の独居高齢者の現状とその対策についてであります。さきに実施した高齢者実態調査では、65歳以上のひとり暮らし高齢者は3,551人で前年に比べて98人増加しており、高齢者全体の13.5%を占めております。市ではこれまで、市や民生委員による訪問、老人クラブによる友愛訪問、民間事業者による見守り隊、社会福祉協議会による福祉弁当の配達などを通じ、さまざまな見守り体制を強化し、高齢者の孤独感や不安の解消に努めてきたところでもあります。議員御指摘のとおり、ひとり暮らしなどの高齢者の中には、認知症などにより判断力が低下し、生活を維持するために必要な意欲や能力を喪失するセルフネグレクトに陥るケースもあるとされております。セルフネグレクトを防ぐためには、地域社会の見守りと早い段階の気づきが必要であり、現在策定中の第6期介護保険事業計画においても、認知症の見守り体制の充実や認

知症高齢者グループホームの整備などにつきまして、さらに積極的に取り組んでいきたいと考えております。

④**認知症高齢者の早期発見と本市の取り組みについて**。本市では現在、認知症サポーターに1,243人の方が登録され、地域において認知症の方の徘徊などを見守る役割を担っていただいております。今後は市民を初め、企業・商店・学校などに働きかけ、認知症サポーターのさらなる養成を図り、サポーターの周囲の方々に認知症についての理解を広げてまいります。また、認知症については、周囲の方々の気づきによってその後の早期発見・早期治療につながることから、認知症介護予防教室や講演会を開催して早期発見の対策に取り組んでおり、認知症の兆候を診断できるチェックリストを配布する予定であります。今後も引き続き、認知症高齢者の見守り体制の構築と認知症高齢者グループホームの施設整備に積極的に取り組んでまいります。

2点目、**本年度の除雪対策と除雪計画について**であります。本年度の除雪の基本方針については、昨年度までの反省点を踏まえながら、1. 降雪初期での完全実施、2. 交差点周辺の見通し確保と段差解消、3. 急な坂道や主要交差点・橋梁等の凍結抑制、4. 踏切近くでの早期除雪、5. 歩道や通園・通学路等の安全確保、6. 路肩の早期排雪など6項目を定め、冬期間の市民生活の安全と道路交通の確保に努めてまいります。高齢社会に対応した除雪対策としては、高齢者や障害者世帯で独力での除雪が困難な世帯の除雪を町内会やボランティア団体が行う場合に、小型除雪機械の貸し出しを行っております。また、間口の雪を片づける地域ふれあい除雪支援事業や自宅から道路までの通路の除雪を行う軽度生活援助事業、さらに社会福祉協議会が事業主体の除雪ボランティアによる宅地内の除雪など、高齢者や障害者のみで構成する世帯の方々に安心して暮らしていただけるよう、市民のお力もおかりしながらさまざまな対策に取り組んでいるところであります。新たな取り組みとしては、旭ヶ丘二区町内会が県の共助組織等立ち上げサポート事業を活用して高齢者世帯の除雪支援のための共同組織を立ち上げており、今後のモデル事業として大いに期待するものであります。このような官民協力体制で、ことしの冬も市民生活の安全・安心に留意しながら、万全な体制で適切な除雪に努めてまいりますので、御理解をお願いいたします。

3点目、**地方創生とリーダーシップについて**であります。地域経済の実態を形づくっているものは各家庭の消費支出であり、農家や中小企業の生産活動であります。将来の人口減少が問題視されているのも、経済の縮小に影響を及ぼしてしまうからにはほかなりません。道路・水道・ごみ処理・介護・医療といった私どもの生活に欠くことのできない事業を基礎自治体として将来にわたって安定的に実施していくためには、今何をすべきかを考え、時々政策を決定してまいりましたが、それを支える収入の多寡が決定的に重要となります。税金は雇用人数や企業数、そして設備投資などによって決まるため、地方創生もいかに雇用の場を創出し続けるかが鍵になるものと考えております。高速交通体系などインフラ整備には時間がかかりましたが、ここ3年の地元企業の展開や企業誘致の状況から見て本市の可能性は徐々に開かれつつあ

り、このチャンスを拡大できるかどうかは、この2～3年の産業政策にかかってまいります。その布石として、二井田地区の県営工業団地の拡張と市営の釈迦内産業団地の造成など、さまざまな種をまいてきており、再生可能エネルギーに関しても木質バイオマスに加え、太陽光発電が活況を呈してまいりました。これまでの6期24年間に積み上げてきたこれら大館市の魅力を生かすとともに、さらに磨き上げていくために、7期目においては次の6点に力を注いでまいりたいと考えております。1点目は、私が最重要課題として取り組んでまいりました雇用の確保であります。これまでのリサイクル産業・健康産業の事業拡大支援や地場産業の振興はもとより、力強い農業への転換や大館製品のブランド化など、新たな施策による元気な産業づくりであります。2点目は、中心街区への都市機能の集積、大館駅前の再編整備などによる大館の未来づくりであります。3点目は、豊かな地域資源や高い学力に代表される教育環境など、本市の魅力を市内外に発信し交流人口を増加させることであります。4点目は、子育てしやすいまちづくり、総合病院の医療機能の強化などにより、命最優先のまちづくりを進めることにあります。また、ふるさとキャリア教育の充実などにより教育環境の向上を図ります。5点目は、地域防災計画の見直し、防災拠点としての本庁舎整備、豪雨災害を教訓とした浸水対策などによる災害対応力の強化であります。6点目は、喫緊の課題である米価下落と農林業の経営安定化と体質強化のための対策を進めることであります。以上、人口減少や自然災害など本市を取り巻く環境の変化に対処し、より強い大館、住みよいまちづくりに全力を尽くしたいと考えております。

4点目、**鳥インフルエンザ対策と本市の取り組みについて**であります。渡り鳥の飛来シーズンに入り、島根県及び千葉県において採取された野鳥のふんからH5N8亜型の高病原性鳥インフルエンザウイルスが検出されている状況であり、国内養鶏場への高病原性鳥インフルエンザウイルスの侵入リスクはますます高まっております。本市は、比内地鶏の産地であるとともに採卵鶏も県内一の飼養羽数を誇っており、鳥インフルエンザが発生した場合には、地域経済等に与える影響ははかり知れないものになると考えられます。市では、これまでも警戒態勢をとってきましたが、10月31日には市内の比内地鶏生産者や採卵鶏業者を初め、家畜衛生保健所等の県の機関、JA・市の関係部局の担当者等の参加のもと大館市鳥インフルエンザ予防対策会議を開催し、本年度の予防対策行動計画を確認した上で連携と警戒をさらに強化していくことといたしました。万が一、市内の養鶏農場等で鳥インフルエンザが発生した場合には、家畜伝染予防法及び国や県の防疫マニュアルに基づいて、県知事を本部長とする危機管理対策本部が設置されます。市は、速やかに市長を本部長とする大館市鳥インフルエンザ防疫対策本部を立ち上げ、県の危機管理対策本部が実施する防疫措置等への協力をしていくこととなります。今後は、野鳥や野生動物の侵入を防ぐことや農場の出入り口での人や車両の消毒の徹底など、生産者や関係機関等との連携と警戒を強化して予防に万全を尽くしてまいりたいと考えております。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○10番(千葉倉男君) 議長、10番。

○議長(中村弘美君) 10番。

○10番(千葉倉男君) 今年度の冬期間の除雪についても万全を期して、ひとつ御配慮のほどをよろしくお願い申し上げます。そして、市長におかれましては、7選目も強力なリーダーシップをとっていただきますよう期待を申し上げまして、終わりとさせていただきます。

○議長(中村弘美君) この際、議事の都合により10分間休憩いたします。

午後2時14分 休 憩

午後2時25分 再 開

○議長(中村弘美君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

佐藤芳忠君の一般質問を許します。

〔18番 佐藤芳忠君 登壇〕(拍手)

○18番(佐藤芳忠君) 無所属の佐藤芳忠です。

初めに、生活困窮者自立支援事業についてお伺いします。近年、生活保護受給者がふえ続けていますが、生活保護の対象とはならないものの経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある人たちがいます。このような人たちに対し、就労など自立に関する相談や住居の確保に必要な費用の給付など、自立の促進を図るための措置を講ずることを定めた法律、生活困窮者自立支援法が平成27年4月から施行されます。生活困窮者の自立の促進を図るための支援が一体的かつ計画的に行われるためには、必須とされる自立相談支援事業及び住居確保給付金支援事業を初めとして、今後自治体が任意の支援事業等を計画的に整備していくことが喫緊の課題です。しかしながら、同法には生活困窮者自立支援の事業計画に関する規定がないため、各自治体が計画的な整備を行わなくてはならないものです。このためからか、この法律の成立に当たって衆議院と参議院の厚生労働委員会は「政府は、本法の施行に当たり、次の事項について適切な措置を講ずるべきである」として、次のような附帯決議をしました。その内容は、1. 自立相談支援事業の相談窓口においては、相談者の困窮の状況に応じて生活保護制度の下で生活再建を図ることも含め、最善の対応を行うよう指導を徹底すること。また、自立相談支援事業の相談員が策定する自立支援計画については、生活困窮者本人の意向を十分に考慮することとし、その実施・評価・改善・修正が適切に行われるようにするとともに、実施の途上で自立支援計画の実行が困難になった場合や最低限度の生活が維持できないと判断された場合には、生活保護への移行を促すことも含めて適切な対応を講ずるよう指導すること。2. 自立相談支援事業の相談員については、その責務の一環として訪問支援にも積極的に取り組むこととし、ケースワーカーや民生委員等、関係者間の連携と協力のもと、生活

困窮者に対し漏れのない支援を行うこと。また、そのために社会福祉士等の支援業務に精通する人員を十分に配置することを検討し、適切な措置を講ずること。3. 生活困窮者は心身の不調、家族の問題等多様な問題を抱えている場合が多く、また、問題解決のためには時間を要することから、個々の生活困窮者の事情、状況等に合わせ、包括的・継続的に支えていく伴走型の個別的な支援のための体制を整備すること。4. 就労準備支援事業の実施に当たっては、対象者が生活困窮者であることに鑑み、求職者支援制度を初めとする他の関連施策との整合性と連続性を図る観点から、その生活の安定のための方策についてさらに検討を行うこと。5. いわゆる中間的就労である就労訓練事業の実施に当たっては、訓練を実施する事業者を適切に認定するとともに、当該事業者と自立支援計画の実施責任者とが密接な連携を図り、個々の生活困窮者の訓練実施、達成の状況などについての定期的な確認を行うよう適切な措置を講ずること。6. 本法に規定された各種施策を実施する費用について、地方自治体の負担分を含め、財政上の措置を適切に講ずるよう努めること。また、地方自治体における取り組みを通じて得られた好事例を広く周知することにより、本法に規定された各種施策が着実かつ効果的に実施されるようにすること。そして最後、7. 生活困窮者の自立支援に当たっては、常に住民の立場に立って相談・支援を行ってきた民生委員・児童委員が最大限その役割を発揮できるように、必要な情報の提供や研修の実施、関係機関との効率的な連携等、民生委員・児童委員が活動しやすい環境整備をさらに進めることという内容です。この決議案の1では、実施の途上で自立支援計画の実行が困難になった場合や最低限度の生活が維持できないと判断された場合には、生活保護への移行を促すことも含めた適切な対応を講ずるよう指導することとありますが、これは、国会でこのような決議をしなくてはならないほど生活困窮者の自立支援が難しいということです。また、決議案7の民生委員・児童委員に必要な情報を提供し、民生委員・児童委員が活動しやすい環境整備をさらに進めることとあるように、国は生活困窮者の自立支援を行うために、各自治体は民生委員・児童委員に必要な情報を提供するようにと決議したものです。さて、平成27年4月の生活困窮者自立支援法の施行に伴い、今後、福祉事務所を設置する自治体には、関係機関との緊密な連携を図りつつ、法に位置づける各種事業を適切に行っていく責務が生じました。この責務を果たすため、自治体は各種事業のニーズ量を適切に把握した上で、その計画的な整備の方策を考えていく必要があります。法には、こうした計画の策定について条文として示されてはいませんが、全く新たな政策分野である生活困窮者の自立生活支援において、全ての福祉事務所設置自治体が自立相談支援事業と住居確保給付金支援事業を必須事業として行い、さらに幾つかの任意事業も行おうとするとき、そのニーズと用意すべきサービス量、そして、その効果を科学的に推計し計画的に体制の整備を図らない限り、これらの事業を効果あるものとして展開していくことは難しいと考えます。当市では福祉課総務係に専任職員を配置しましたが、新たな担当部局は生活困窮者自立支援という法の趣旨に即した包括的な支援の方針を決定し、実践し、自立支援サービスの給付の決定を行わなくてはならず、極めて重

要な任務を担います。経済的に困窮し、最低限の生活を維持することができなくなるおそれのある生活困窮者の多くは、実際には複合的な課題を抱えており、生活困窮者の自立支援を行うためには、生活困窮者世帯の家族構成や心身の障害、ドメスティック・バイオレンスや児童虐待など多様な状況に合わせた伴走支援が必要であることから、市役所においては、担当の福祉課だけではなく、長寿課・子ども課・健康課・市立病院・都市計画課・商工課・教育委員会・税務課・収納課・保険課・市民課・水道課・総務課など全庁的な連携が必要なものです。特に重要なのは、担当課である福祉課への各課の個人情報の開示であり、生活困窮者の支援は緊急を要することから、関係各課が所有する個人情報の早急な開示が必要なものです。また、民生委員・児童委員へも国が決議したように、住民の異動届や世帯構成等の最低限の個人情報の提供が必要なものです。そこでお伺いします。①「就労準備支援事業」と「学習支援事業」の実施について。就労準備支援事業や学習支援事業などは任意の事業であり、必須事業のように早急な事業実施が定められているものではありません。しかしながら、近年、経済の伸び悩みや雇用形態の多様化などにより、本来就労ができるはずの若い世代も仕事がなかったり収入が少なかったりして、生活困窮に陥っている人がふえています。これらの人たちの自立を支援するためには、就労の支援が必要なものです。また、貧困家庭で育つ子供たちは学力や健康や家庭環境で不利な立場にあり、高校進学率が低く、大人になっても親と同じように生活困窮世帯になる確率が高いというデータがあるそうです。そして、それをテレビに出る評論家たちは「貧困の連鎖」という言葉で呼んでいます。私はこの言葉が嫌いですが、確かに貧しさゆえに高校や大学に行くことができない子供たちがいます。私の一番の親友であったH君もそうでした。家が貧しいため、彼は小学校から朝は新聞配達、夜は飲食店の皿洗いのアルバイトをし、生計を助けていました。そのような状況ですから、勉強する時間などほとんどなかったと思いますが、彼は成績がよく、市立第一中学校497人中ほとんどが30番前後という成績の優秀な生徒でした。担任の教師は彼に高校進学を強く勧めましたが、彼は「自分が働いて家族の生活を見なければならぬ」と、高校進学を諦めて中学卒業と同時に大館市内で就職し、何度か転職しましたが一生懸命働いていました。そして、44歳のとき過労のために倒れ、病院に運ばれました。医師は3カ月間の療養を要すると診断しましたが、彼は「自分が働かないと家族が食べることはできない」と言い、1週間で退院し仕事に戻りました。私は彼に「体が治るまでの間だけでも生活保護を受けたらどうか」と言いましたが、彼は「自分は生活保護を受けて育ってきた。だから、子供たちには同じような思いはさせたくない。せめて、末の子供だけでも高校にやりたいから一生懸命頑張るしかない」と言い、とうとう保護を受けることはありませんでした。そして47歳のとき、子供の高校進学を見ることなく亡くなりました。もし、彼が高校へ進学していたら47歳で死ぬことはなかったと思います。どのような境遇の子であれ、私は、教育を受ける権利は均等に与えなければならないと思っています。ですから、今回の学習支援事業は、市としてやってもいいし、やらなくてもいい事業です。先延ばししてもいい事業です。ですが、

子供たちの教育のために、この学習支援事業だけは早期の実施を市長にお願いするものです。

②生活困窮者自立支援のための専任職員と民生委員への個人情報提供について。先ほど述べましたように生活困窮者の自立を支援するためには、その世帯の家族構成や障害の有無、収入や所得、市民税や国保税、介護保険料や水道料の納付状況などの個人情報を知る必要があるものです。生活保護受給者は、住居費も生活費も支給され医療も無料で受けられるなど生活は保護されています。しかし、生活困窮者は生活保護者のように守られておらず、生死の境にいる場合もあるため、早急な情報提供による迅速な支援が必要なものです。今までの例からすれば、おそらく今回も承諾書を得た上での情報提供となるでしょうが、今までのように情報収集に時間がかかっている場合は、救えるものも救えなくなってしまう。専任職員へ早急に情報を提供するシステムをつくらなくてはならないと考えます。また、民生委員・児童委員に対しても国会の附帯決議のように、住民の異動届や世帯構成など必要な情報を提供しなくてはならないと考えます。市長はいかがお考えでしょうか。

次に、**二井田・麓西地区の鶏ふん悪臭公害**についてお伺いします。平成26年1月24日、比内町八木橋の比内地鶏糞処理施設、通称ヒナイドリームセンターから発生した悪臭は、比内町や山館や片山など、広範囲にわたり大きな被害をもたらしましたが1日で終わり、その後は鶏ふん悪臭のない普通の生活環境に戻りました。しかし、二井田と麓西地区の住民は、矢立地区の養鶏場から運ばれてくる30万羽の鶏ふん、1日20トンもの鶏ふんを処理し始めた平成21年から年中24時間、鶏ふんの悪臭に悩まされ続けています。本宮地区の鶏ふん処理場が鶏ふんを24時間365日処理しているため、朝から晩まで年中、鶏ふん処理施設から悪臭が漂ってくるのです。朝、目が覚めて窓をあければ鶏ふんの悪臭が家の中に飛び込んでくる。日中、農作業をしていれば鶏ふんのおいが漂ってくる。昼食を食べていればまた鶏ふんのおいが家の中に入ってくる。ようやくにおいがしなくなったと思えば、夕方また鶏ふんの悪臭が家族の団らんを壊してしまう。このような生活に二井田と麓西地区の住民は6年間も耐えています。特にひどいのは夏の暑い時期です。暑さにより鶏ふんの発酵が進むため、悪臭がよりひどいにおいになるのです。例えて言えば、ことしの1月のヒナイドリームセンターから出た悪臭と同じレベルの悪臭、頭が痛くなるような悪臭になるのです。ことしの6月は日中の気温が30度C以上の日が何日もありました。6月2日は最高気温が33度Cと高く、夜も暑さで寝苦しかったため窓をあけて寝ていたところ、20時45分から強い悪臭が漂い始め、22時21分からは頭が痛くなるほどのひどいにおいとなり24時まで続きました。6月3日の1時からはおいは弱くなりましたが5時からまた強くなり、その後は強くなったり弱くなったりを繰り返しながら1日中悪臭が漂い、6月3日の21時45分にはまた耐えがたいような悪臭になり、6月4日の1時13分まで続きました。その後、6月6日まで5日連続の悪臭でした。6月は12日間も悪臭が漂っていました。寝室にクーラーがない家は、鶏ふん悪臭を防ぐために窓を閉めて汗を流しながら暑さに耐えて、寝苦しい夜を過ごすしかなかったのです。平成20年7月11日、矢立地区の30万羽の鶏ふ

んを処理するための施設を本宮地区に建設するための説明会が二井田公民館で開催されたとき、「鶏糞は養鶏場のそばで処理すべきだ。どうして矢立で処理しないで高い運搬費をかけてまで本宮で処理するのか」という声が住民から出ましたが、21年1月14日、大館市と養鶏場を営む会社は畜産農業施設における公害防止に関する協定書を締結し、21年1月15日から本宮地区での鶏ふんの処理が開始されました。その結果、二井田と麓西地区の住民は年中24時間、鶏ふんの悪臭に悩まされています。私は、余りの悪臭に市へ何度か電話しましたが、全く改善がなされなかったため、平成25年から鶏ふん悪臭が発生した日時とその強さの記録をとり始めました。私は、朝家を出て夕方帰宅しているので日中の記録はとっていませんが、私が記録した朝晩だけで平成25年中は64日間、平成26年は1月から11月末までで78日間、鶏ふん悪臭が発生しています。そのにおいには強弱がありますが、非常に不快なおいであり、前に述べたように二井田と麓西地区住民の生活環境を著しく阻害しています。その発生頻度と臭気の不快感から、この鶏ふん悪臭はまさに公害です。市と養鶏場を営む会社を取り交わした畜産農業施設における公害防止に関する協定書の第1条には、事業活動による公害の発生を未然に防止し、地域住民の生活環境を保全することを目的とする。第4条には、養鶏場を営む会社は臭気について細心の注意をもって操業するとともに、公害の発生を未然に防止するために適切かつ十分な施設・設備を設置しなければならない。悪臭の発生を防止しなければならない。そして第6条には、市は、地域住民の健康と生活環境に重大な支障を生ずるおそれがあると認めたときには、養鶏場を営む会社に対し必要な改善措置を勧告することができると規定しています。しかし、この公害防止協定は名ばかりで、地域住民の生活環境は保全されるどころか悪化しており、養鶏場を営む会社は鶏ふん悪臭を発生し続け、地域住民の生活環境に重大な支障を生じさせています。これは明らかに公害防止協定違反であり、市は公害防止協定に基づき、養鶏場を営む会社に改善措置を勧告すべきと考えます。前述のとおり、ことしの6月に異常な悪臭が長期間発生したため、7月以降は24時間稼働をやめ15時間稼働にしましたが、7月は7日間、8月は12日間、9月は6日間、10月も6日間、11月は11日間も悪臭が発生しています。6月のように異常な悪臭が5日間も続くことはなかったものですが、強い悪臭は7月4日・8月5日・8月6日・8月7日・8月12日・8月27日・8月29日・9月7日・10月16日・11月5日・11月12日・11月17日と5カ月間で12回も発生しています。ことしの12月20日から本宮第2処理場——悪臭の発生箇所——の処理場です。本宮第2処理場のスクープ式攪拌機を新しいものに交換し100%稼働させるとのことですが、スクープ式もロータリー式も解放空間で攪拌発酵処理する機械であり、新しいものに交換したとしても悪臭がなくなるわけではありません。100%稼働により、今より稼働時間がふえ、かえって悪臭が多発するかもしれません。本宮地区の古くなったスクープ式処理機を新しいものにするお金があるのなら、鶏ふんの発生場所に密閉式の処理装置、ヒナイドリームセンターのように悪臭発生の可能性が少ない密閉式の処理装置を設置すべきです。また、住民によるおいモニター制度は、20年11月から始まり22年12月末で終了し、23年からは

農林課の職員がにおいモニターになり、農林課がにおいパトロールを行うことにしましたが、悪臭は市役所まで届かないのに市職員がにおいモニターになるということ自体、市は本宮の鶏ふん処理場の悪臭チェックと監視を放棄したということです。また、農林課がにおいパトロールを行うことにしたといっても、職員が常時二井田や麓西地区をパトロールしているわけではないので、単に形式的なものでしかありません。このように、地元住民のにおいモニターを廃止したため、本宮の鶏ふん処理場から出る悪臭をチェックする人がいなくなってしまう、鶏ふん処理場の悪臭の発生日時やにおいの強さは記録されなくなり、鶏ふん悪臭のチェック機能は全くなくなってしまうました。悪臭の発生日時と強さが記録されなくなったため、公害防止協定第4条の養鶏場を営む会社は悪臭の発生を防止しなければならないという項目は、有名無実なものになってしまったのです。地元住民が市役所に悪臭の電話をしても職員が来るまでの間ににおいが消えている場合が多く、市として悪臭の程度を確かめるすべがなくなってしまったからです。ですから、生活できないような悪臭を放つようになってしまったのです。これが、臭気測定器で測定していたなら、ことしの6月のような悪臭は発生しなかったでしょうし、発生頻度も少なくなっていたと思います。二井田や麓西地区住民の悪臭被害の実態を正確に把握するためには、悪臭被害を受けている現地で臭気を測定しなくてはなりません。現地での臭気測定器による測定と記録、しかも常時の測定が必要なものです。そこで3点についてお伺いします。①公害防止協定に基づく養鶏業者への改善勧告について。本宮の鶏ふん処理施設から出る鶏ふん悪臭は二井田と麓西地区住民の生活環境を著しく阻害しており、その発生頻度と臭気の不快感からまさに公害です。市は公害防止協定に基づき、養鶏場を営む会社に改善措置を勧告すべきです。その一環として、本年12月20日に本宮第2処理場に設置予定の鶏ふん処理装置の設置を中止させ、鶏ふんの発生場所への密閉式の処理装置の設置を指導すべきです。

②臭気測定器による鶏ふん悪臭の測定について。二井田や麓西地区住民の悪臭被害の実態を正確に把握するために、二井田地区に臭気測定器を貸与し、測定器により臭度を測定し記録すべきです。

③矢立地区の鶏ふんを本宮地区で処理する是非について、議会で審議されたのか否かについては、数年来の日々の余りの鶏ふん悪臭に、二井田や麓西地区の住民から「どうして矢立で処理しないで高い運搬費をかけてまで本宮で処理するのか。発生場所で処理しないで他地区で処理することについて市議会で審議したのか」という声が多く出ており伺うものです。

以上、3点についてお伺いします。(拍手)(降壇)

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長(小畑 元君) ただいまの佐藤議員の御質問にお答えいたします。

1点目、生活困窮者自立支援事業について。①「就労準備支援事業」と「学習支援事業」の実施についてということですが、平成27年4月の法施行に当たり、制度開始時の必須事業である自立相談支援事業及び住宅確保給付金事業の実施に向けた準備を現在進めているとこ

ろであります。自立相談支援事業は、生活困窮者からの相談を受け、既存のあらゆる制度や関係機関、マンパワーなどを有効活用して生活困窮状態からの早期自立を支援するものであります。また、住宅確保給付金事業は、離職等により住居を失った方などに家賃相当額の給付金を支給して求職活動を行える状況を確保し、ハローワークと連携して就労支援を行うものであります。自治体の任意の事業とされているものについては、議員御質問の就労準備支援事業及び学習支援事業のほか、住居のない生活困窮者に対して一定期間、宿泊場所や衣食の提供等を行う一時生活支援事業や家計に関する相談、家計管理に関する指導等を行う家計相談支援事業等があります。これらの任意事業については、必須事業を行っていく中で、相談に訪れる方々が抱える問題や生活困難の状況等を把握した上で、本市において必要な事業を選定し、実施体制の構築と事業実施に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

②生活困窮者自立支援のための専任職員と民生委員への個人情報の提供についてであります。自立相談支援事業は制度の適用に当たり、相談者の資産・収入等の制限を設けておらず、複合的な問題を抱え支援を求めて市の窓口等を訪れる生活困窮者が制度の隙間から漏れることのないよう、できる限り幅広く相談を受け付けることとしております。生活に困窮し相談に訪れる方は、さまざまな不安や悩みを抱えており、個人情報が広がることに対し不安を感じる場合が多く、その取り扱いには最大限の配慮が必要となります。生活困窮者の個人情報を専任職員が関係者間で共有するためには、原則、本人からの同意を得ることが必要となります。同意を得られない場合であっても本人の生命・健康または財産に対する危険を避けるため、緊急かつやむを得ないものと認められるときは、庁内での情報共有や民生委員や関係機関への情報提供が可能となります。事業を実施するに当たっては、相談面接時等に相談者の置かれている状況などを適切に把握し、生命や身体の保護・安全を最優先に考えるとともに、個人情報の保護に十分に留意しながら対象者の支援に努めてまいります。

2点目、二井田・麓西地区の鶏ふん悪臭公害について。①公害防止協定に基づく養鶏業者への改善勧告についてであります。議員御指摘の鶏ふん処理施設からの悪臭についての苦情は、二井田及び矢立地区の住民から年に2～3件ほど市に寄せられており、市ではその都度、改善のため消臭剤の効果的な使用や施設の扉の不開放、鶏ふん運搬車の洗浄や鶏ふん漏えい防止措置などの徹底を指導してきました。二井田地区については、本年4月に密閉型処理装置2基が本宮第1農場に新設されたことから改善されることを期待しておりました。しかしながら、その後も悪臭がするとの情報が市に対して寄せられており、市では、事業者と交わした畜産農業施設における公害防止に関する協定書に基づき、6月に悪臭を防止するために必要な改善措置をとるよう勧告し、具体的な改善策の提出を指示したところであります。現在は、攪拌発酵機の夜間稼働停止や換気口へのカーテンの取り付けなどの改善策の実施により、一定の効果があつたものと認識しております。次に、矢立地区の鶏舎に鶏ふん処理施設の新設をということですが、矢立地区の鶏舎は敷地に余裕がないことから、鶏ふんの処理を本宮第2農場内

の処理施設で行っているものであります。その本宮第2農場の一部の施設も老朽化により故障が頻発し効率的な処理ができないことから、短期的な措置として今月中に処理装置の更新をしようとするものであります。これによりにおいの発生原因の一つである堆肥の堆積を抑制することができ、においの問題も改善されるものと考えております。今後も、事業者と改善に向けた協議を進めてまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

②臭気測定器による鶏ふん悪臭の測定についてであります。施設稼働後、市は二井田地区町内会長連絡協議会の公害対策部とにおいに関する協議を年1回程度開催しており、市が行っている立ち入り調査、においパトロールの状況や事業者が行ったにおい対策について報告しております。臭気測定については議員御提案のとおり、市が所有する簡易測定器を地域住民に貸し出し、測定を委託する方法を検討してまいりたいと考えております。

③矢立地区の鶏ふんを本宮地区で処理する是非について、議会で審議されたのか否かということですが、平成20年6月定例会で教育産業常任委員会において、事業の全体計画、施設の概要、関連予算、地区住民の同意について説明を行った上で、関連予算が議決されたところであります。なお、におい改善のため密閉式処理装置の増設を事業者に働きかけるほか、中長期的な対策としては、鶏ふんの発生場所である養鶏場付近での鶏ふん処理を実現するため、バイオマス発電によるエネルギー利用等、さまざまな対策を検討してまいりますので御理解をお願いいたします。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○18番(佐藤芳忠君) 議長、18番。

○議長(中村弘美君) 18番。

○18番(佐藤芳忠君) 一問一答でお願いします。最初の質問について、市長は必須事業を行っていく上で、その状況を見ながら任意事業を行うとおっしゃいましたが、状況を見ながらというのは、ちょっとおかしいと思います。8月に専任職員を配置して4カ月たっています。まず、生活困窮者が何人ぐらいいるかという予測は、生活保護受給者・生活保護受給相談者、生活保護ボーダー層、住民税非課税世帯、国保税や介護保険料や水道料の滞納者数、生活福祉資金利用世帯、失業者数などから推定にそれほど時間はかからないものです。もし、この生活困窮者の人数を把握しないで今言ったような生活支援事業を行っていきながら任意事業をやるかどうかを決定するというのであれば、これは早急に救いを求めている生活困窮者に対して市としては怠慢な状態にあると思います。いかがでしょうか。

○市長(小畑元君) 議長。

○議長(中村弘美君) 市長。

○市長(小畑元君) 事前にできる限りの調査を行い、まずは必須事業を着実に実施すること、そして、必要に応じて任意事業についても拡大していくというステップをとっていきたいということを申し上げたのであります。

○18番（佐藤芳忠君） 議長、18番。

○議長（中村弘美君） 18番。

○18番（佐藤芳忠君） 早急な実施をお願いします。先ほど、市長は教育環境の向上というのを4点目に挙げられました。教育環境の向上のためには、生活困窮世帯への学習支援が欠かせないものと思っています。ですから、早急な実施をお願いいたします。

次に、2点目の①についてお伺いいたします。先ほど、市長は二井田本宮地区の苦情が年に3件か4件しかない、それでその都度、消臭剤をまいたりしていましたが、そのデータは私も見ました。確かに3件か4件ぐらいしかありません。だからにおいがしないのかというと、それは違います。諦めているのです。だから、苦情を言わないのです。その点をちゃんと覚えておいていただきたいと思います。すごいにおいがするけれども住民が諦めているから、市役所に電話してもどうにもならなかったから電話しない。それで、苦情件数が少なくなっています。それが現実です。そして、12月20日に更新するスクープ式の件ですが、スクープ式というのは攪拌して発酵させる機械です。このスクープ式が現在の悪臭の原因になっています。スクープ式とロータリー式、開放空間で攪拌しているので悪臭が漏れると、これが二井田本宮地区の悪臭の原因です。その更新をそのまま認めるということは、この悪臭を放置しておくということになります。公害防止という観点で公害防止協定を結んでいる以上、これを認めるということ自体、市は悪臭防止を放っておくということです。先ほど矢立地区でバイオマス発酵とか何とかをやると言われましたが、それまでの期間、二井田地区の住民は今までどおりの悪臭を発生する機械を更新しても悪臭を我慢しなければならないということになります。これは、明らかに公害防止協定違反であります。公害防止協定に違反しています。その点については、どうお考えですか。

○市長（小畑 元君） 議長。

○議長（中村弘美君） 市長。

○市長（小畑 元君） 公害防止協定の一番の目的は、地域住民の皆様方に快適な生活を送っていただくことですので、その趣旨にできるだけ沿うように最大限努力していきたいと思えます。それから、スクープ式に直す直さないの判断は、直してできる限り早く堆肥の製造にとりかかってにおいが減るものならば、できるだけ努力していくべきだと思います。もし、これを直さなければ、そのまま鶏ふんが堆積される状況になるということから、とりあえず直すことに関しては、それはそれで直してくださいということをお願いいたします。いずれ、この施設をストップさせるか、それともどうするかということまでいくのかどうかを事業者、地域の皆様とも十分に相談していかなければならない課題だと私どもも受けとめました。

○18番（佐藤芳忠君） 議長、18番。

○議長（中村弘美君） 18番。

○18番（佐藤芳忠君）　これが最後の質問となるのが残念ですが、悪臭が出るとわかっている現在のスクープ式を直すと市長はおっしゃいましたが、直しても悪臭がとまらなかった場合は、そのスクープ式を撤去して密閉式の処理機にするのか否か。そして、矢立地区で鶏ふんを発酵させて電気をとるバイオマス事業を行うと言いましたが、それは何年後に行うかということ为先ほど聞き漏らしました。実施の予定年月日があるのならそれを教えていただきたい。もし、それがなかったならば、先ほど私が言いましたように、市は二井田本宮地区の悪臭被害を防止する考えがないということで、私は今の点について質問したいと思います。

○市長（小畑 元君）　議長。

○議長（中村弘美君）　市長。

○市長（小畑 元君）　冒頭に申しましたとおり、協定の目的は地域住民の安寧であります。そして、不快な思いをさせないということで協定を結んでいるわけですから、その協定に違反した場合には、私どももそれなりの措置をとらなければならないと思います。第一は、本宮において密閉式を行うかどうかについての一つの判断があるわけです。今までのところはスクープ式だったけれども、それでもおいがとまらないのであれば本宮で密閉式を取り入れるかどうか。もう一つの判断は、そもそも矢立地区で処理ができなのかということも、もう一度検討してもらふ必要があると思います。もちろん、それに関してはバイオマス発電なのか、それとも密閉式のものを用地を用意してでも実施するのか。それは会社の判断になると思いますが、いずれも地域において公害防止協定の違反にならない操業をしてもらふということを私どもが会社側に要求していきたいと思います。

○議長（中村弘美君）　次に、相馬エミ子君の一般質問を許します。

〔27番 相馬エミ子君 登壇〕（拍手）

○27番（相馬エミ子君）　皆さん、2日間の一般質問、お疲れさまでございます。幸か不幸か今回12番目の登壇となってしまいました。きのう、田中議員が「12番目に通告したが、トップバッターで登壇することができ、大変幸運です」と言っていた意味がわかりました。最後というのは、非常に辛いものがあります。しかしながら、通告しておりますので重複する質問もあろうかと思いますが、一般質問のトリを務めさせていただきたいと思います。市長の明快な答弁に期待したいと思います。

初めに、7期目の出馬表明について質問いたします。6期目の任期も余すところあと4カ月と迫り、今定例会冒頭、小畑市長は7期目の出馬表明をされました。これまでの6期24年間で振り返りながら、山積する課題に圧倒されながらも一つ一つ種をまいてきた事業に触れ、どれ一つとっても手を抜くことのできない課題であるとの認識を示されました。最後に庁舎建設問題に触れ、一刻の停滞も許されないとして強い決意を述べられたのでございます。さぞ、感慨深いものがあるかと思えます。そこで、これまでの24年間の任期を振り返るとき、いろいろ

な思い、また、反省点などあるかと思えます。やり残したことなどがなかったのか、その点についてお聞かせください。また、相手候補が出馬表明したことにより、今のところ一騎打ちとなる可能性が高いようです。そうなりますと「現職は厳しいのではないか」とする市民の声があるようですがいかがでしょうか。自信のほどをお聞かせください。思い起こせば4年前の市長選は保守系同士の三つどもえ戦となり、全国最多の6期目を目指す小畑市長に対し、多選弊害という厳しい声が多かったようですが、それをはねのけて見事に6選を果たされました。そこで市長にお伺いいたします。相手候補は、先般の出馬表明の中で5つのまちづくりを掲げ、しかも、長期政権はよくないと批判し対決姿勢を見せておられますが、これをどのように受けとめておられるのか市長の考えをお聞かせください。また、「任期が長い短いは問題ではない。大館市のためにどれだけ汗をかいてくれるかが問題だ」とする市民の声もあるなど、厳しい戦いになることが予想されております。いずれにいたしましても、与えられた任期を全うする以外にありませんので、健康に留意しお互いに頑張りたいものです。

次に、**非常勤職員の実態と勤務体系について**質問いたします。総務省の調査によりますと、自治体職員の3人に1人が非正規であり、しかも、非正規の実態を申しますと、雇用不安を抱えながら年収200万円に届いていないのが現状であると言われております。本来、自治体等は労働行政という観点に立って民間事業者を指導・育成する立場にあるはずですが、一方ではワーキングプアをつくっており、このことこそに罪深いものを感じるわけですがいかがでしょうか。そこで市長にお伺いいたします。本市にはどのような種類の非常勤職員がいるのか、また、それぞれの職の勤務形態や担当している業務について、具体的な例を挙げてお聞かせください。自治体現場では、非常勤として仕事は継続しているのに毎年雇用をリセットし、わざと雇用と雇用の間に空間を設けるなど業務は続いているのに市民に就業の機会を与えると称して非常勤職員をころころとかえ、失業のたらい回しの横行で、果てには更新の空間をつくり、更新の回数を2ないし4回に限定している自治体等もあるようですが、当市の場合はどうになっているのか、もし、空間があるとすれば、見直しをして応募の機会を与えるべきと思いますがいかがでしょうか。次に、非常勤職員の待遇改善について伺います。例えば、非常勤職員の育児休業の導入や費用弁償等についてどのようにになっているのか、今後の取り組みなどがありましたらお聞かせください。このように非正規や契約社員がふえ続ける中で、大きな社会問題としてクローズアップされ、年収200万円に満たない不安定雇用の中では、とても結婚もできない、結婚どころか子供を産むことさえできない現状が少子化を生んでいる大きな要因になっているとも言われています。この点について、市長はどのようにお考えでしょうか。お聞かせください。

子ども・子育て支援新制度について質問いたします。待機児童解消を目指すと言われる、子ども・子育て支援新制度がいよいよ来年4月から始まりますが、現行の制度よりもはるかに複雑な仕組みになっていることなどから「わかりにくい」「面倒くさい」「現状のほうが利用しや

すい」など、市民の間からは不満の声が高まっているのであります。先般、中央公民館で説明会を開いたようですが、まだ市民に浸透していないのが現状であります。こうした市民にどのように浸透させていくのかお伺いいたします。また、現在の保育制度では、市町村が実施義務を負い、自治体の責任によって入所、利用する仕組みになっていますが、27年度から始まる新制度は、これまでの仕組みを解体し、介護保険法のように利用者補助方式、いわゆる個人給付方式で直接契約となり、保護者の自己責任による仕組みに変わることになるのであります。しかも、この新制度は保育園や幼稚園、認定こども園などへの入園を希望する場合、新たに市から保育の必要性の認定を受けることになるのです。保護者の認定については、幼稚園への希望は1号、保育園への希望は3歳以上が2号、ゼロ歳から2歳が3号の認定交付を受けることになりますが、保護者が一番心配しているのは、利用者の保育料と保護者の認定基準についてであります。保育料がどのように変わるのか、保護者の認定基準についてお聞かせください。また、今回の新制度では、これまでと違って市町村の保育の実施義務がなくなることで、待機児童という概念自体が消滅してしまいます。希望する保育園に入れなかった場合などは、あくまでも契約上のミスマッチとして扱われ、公的責任ではなく保護者の自己責任で対処することになると思われませんが、この点についてはいかがでしょうか。このように子ども・子育て支援新制度では、保育の需要が個人の問題となることから待機児童が出ても放置されることのないよう願うものであります。こうした市民の不安解消のためにも、しばらくの間相談窓口等を設置すべきと思いますが、いかがでしょうか。今回の新制度の2号・3号認定は、保育時間が1日11時間の標準時間と、パート勤務の保護者等に対応した8時間の短時間に区分されることになり、利用時間が異なることから個々の子供の成長に合わせた集団保育や運動会・発表会などの行事や取り組みがほぼ不可能と思われそうですがいかがでしょうか、その点についてお伺いいたします。また、現行ではクラスも年齢別だったのが、認定時間別に再編されることも考えられます。保育現場ではいろいろな課題が山積しており、保育士にとっても短時間で効率のよい保育が求められることになり、質の低下はもちろんのこと、子供の発達保障という大事な観点を欠いた託児所と化してしまう傾向があるのであります。確かに、待機児童解消は職場復帰や就職を目指している母親にとっては差し迫った課題ではありますが、こうした国の姿勢に期待する一方で、拡充を急ぐ余り質の低下を懸念する指摘があることも忘れてはなりません。フランス等の先進国では、女性の育児と仕事を両立させやすい環境づくりこそが、1人の女性が生涯に産む子供の数を示す合計特殊出生率の回復の鍵を握っていることがわかっているとされています。いずれにいたしましても、国が進めている今回の待機児童解消は、いろいろと問題や課題があります。しかし、人口減少率が全国一高いとされる秋田県、また、少子化が全国一進んでいるとされている秋田県だけに、全国に先駆けて当市でも待機児童ゼロを目指して問題解決に努めていただきたいと思っております。

次に、**女性の登用と活躍の推進**について質問いたします。安倍政権は、成長戦略の中核に女

性の活用をうたい、あらゆる分野で役員・管理職に占める女性の割合を2020年までに30%とする目標を掲げ、女性が輝く社会をつくるとして、9月の内閣改造では過去最多となる5人の女性を閣僚に起用しました。安倍総理は「これは、私の大いなる挑戦だ」とアピールしておりましたが、わずか1カ月半で2人の女性大臣が「政治とカネ問題」で同じ日に辞任し、世間を驚かせました。疑惑が晴れない中での衆議院解散総選挙となり、なぜこの時期なのかと多くの国民が疑念を抱いております。任命責任者である安倍総理は「政治とカネ問題」に幕引きを考えたのでしょうか。それでは、女性の登用と活躍の推進について質問します。政府は、女性の活躍推進法案を国会に提出し、従業員301人以上の大企業に対して採用者や管理職に占める女性の割合を、独自の数値目標を設定して公表するよう義務づけました。もちろん、国や地方自治体にも数値目標を課すなど、女性の登用について積極的に進めようとしています。そこで、秋田県の管理職に占める女性の割合を見てもみますと13.1%と相変わらず低く、これまでの男性を中心とした長時間労働や仕事一辺倒のライフスタイルを改め、仕事と生活の調和がとれた職場環境づくりが、今、求められているように思います。そこで、当市の女性登用について伺います。当市の場合、12.2%にとどまっているようですが、その理由についてどのように分析をされているのでしょうか。また、職場の働きやすい環境づくりなどはどのように進めているのでしょうか、お伺いをいたします。帝国データバンク秋田支店がまとめた県内企業の女性登用に関する調査結果によりますと、女性管理職の割合が10%に満たない企業は全体の79.5%に上っていることがわかっています。今後、女性管理職の増加を見込むという企業は14.1%にとどまっており、女性の登用に消極的な面をうかがうことができます。また、今後女性管理職の割合を「増加する」と見込んでいる人は14.1%にとどまっており、「変わらない」が66.7%で最も多く、閣議決定された成長戦略2020年までの女性割合30%の目標達成は依然と厳しく、政府では大企業を初め、各自治体に対して採用者や管理職に占める女性の割合など独自の数値目標を設定して公表するよう義務づけております。当市の数値目標について、どのように考えておられるのかお聞かせください。また、今定例会で小畑市長は7選目の出馬表明をされ、来年の選挙で当選されるかはわかりませんが、思い切って女性の副市長を起用する考えはないのか、選挙公約・マニフェストとして掲げてはいかがでしょうか。市長の考えをお聞かせください。

次に、**放課後児童クラブなどの新制度への対応**について質問いたします。少子化対策大綱では、放課後児童クラブ等の制度が来年度から新制度で動き出すこととなります。そこで、市区町村には事業計画の策定が義務づけられ、設備や運営、職員の配置に関する国の基準が示され、条例で定めることになっていることから、当市においても今定例会に条例案が提案されております。当市の放課後児童クラブは現在15クラブで、全体で909人の子供が利用登録しております。42人の非常勤特別職員を雇用し対応しておりますが、人事管理も大変だと思われれます。そこで、放課後児童クラブ等の待機児童解消や施設の充実、職員の処遇改善などについての事業

計画がどこまで進んでいるのかお伺いいたします。また、国の基準に従うのは指導員の資格と人数の配置のみで、施設の基準や開設日、時間等については参酌するとなっています。そこで伺いいたします。今後、指導員についてどのような資格基準が設けられるのでしょうか。また、現在、無資格の人で非常勤職員・パートとして働いている人たちが職場で排除されることのないよう経過措置を設ける等の配慮が必要と思いますが、その点についてはどのようになっているのか、当局の考えをお聞かせください。そして、児童の受け入れ年齢が現行ではおおむね10歳までとされていたものが、今回の改正によって6年生まで広がることから新たな課題等が出てくると思われますが、いかがでしょうか。それらの課題についてお聞かせください。また、放課後児童クラブ等は、子供の生活の場として出欠を確認し指導員と子供が丁寧なかかわり合いを大切にしながら実施されてきましたが、大規模化や全児童対策事業により、一人一人へのきめ細かい対応が難しくなることが予想されます。そこで、職員の配置や今後の非常勤職員のあり方などについてお聞かせください。研修や交流を充実させるなどスキルアップを図り、働きがいのある職場環境づくりに努めてくださいますようお願いいたします。

次に、**バスターミナルの確保と公共交通のあり方**について質問します。地域を支える交通網は、加速度的に衰えてきています。高齢化が進む中で通院や買い物などの日常生活において、どれだけ不便を感じている人がいるのか知れません。2030年には65歳以上の人口は3割を超え、車を運転できない交通弱者がふえるとも言われている中で、移動を支えることは衣食住にプラスして重要になってくると思います。2013年11月、交通に関する法律が交通政策基本法として成立いたしました。日常生活において高齢者・障害者などの交通弱者に対する基本的な需要を充実させ、安全・安心・快適な移動ができるよう求められています。また、地域の移動の確保は生活を支える大事な公共サービスであり、社会生活の基盤でもあります。このように、地域コミュニティの復興や地域の抱える課題解決のために、地域公共交通に期待される役割は大きく、まさに日常生活に欠かすことのできない不可欠なインフラでもあります。このようなことから民間事業者任せにするのではなく、自治体がみずから計画的に地域公共交通の維持・拡充等に積極的に乗り出し、市民の足を確保すべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。市長の考えをお聞かせください。また、交通政策基本法は、交通に関する施策の策定実施を自治体の責務として位置づけております。自治体が先頭に立って、持続可能な地域公共交通ネットワークをつくり上げるための枠組みを構築し、交通政策基本法にのっとり空白地域の解消、生活路線の確保と維持などに取り組むべきと思いますがいかがでしょうか。市長の考えをお聞かせください。そして、交通政策とまちづくりという観点からも自治体と事業者、住民とバス利用者等の関係者が連携をとり、この機会に地域の公共交通のあり方を議論し、あるべき姿を描いた地域交通計画を策定することが求められておりますがいかがでしょうか。市長の考えをお聞かせください。次に、公共交通に欠かせないバスターミナルの問題について伺いいたします。今定例会の行政報告の中で高速バスの停留所の新設について報告があり、やっと

鍛冶町のバス停近くにあるハチ公プラザを利用することになりました。これはこれで一定の評価ができると思いますが、あくまでも高速バスのための発着場所であり、バスターミナルにかわるものではありません。秋北バスターミナルが使えなくなってから2年目になりますが、多くの市民が大変困っています。公共の足としての全路線バスが発着するバスターミナルは、高齢化が進む中で必要不可欠であります。路線バス利用者の休憩所として、また、時間調整や待ち合わせの場所としても利用されてきただけに、今もなお多くの市民から要望の声が上がっていることを御存じでしょうか。そこでお伺いしますが、バスターミナル確保のために、市長はどのような努力をされたのでしょうか。また、バスターミナルについて、市長はどのような認識を持っておられるのでしょうか、お伺いいたします。

最後になります。**がん患者への補正具に対する補助について**質問いたします。日本は、世界一の長寿国と言われる反面、世界一のがん大国とも言われています。2人に1人ががんにかかるとも言われるほど身近な病気でもあります。国民病と言っても過言ではありません。特に、秋田県はがんの死亡率が全国一と言われ、がん予防の意識を高めるために検診率の向上に努めるなど、いろいろな取り組みが行われておりますが、本市を初め検診率は一向に上がっていないのが現状となっています。また、本市では昭和57年以降、病気による死亡原因の第1位はがんであり、平成23年は332人ががんで亡くなっていることがわかっています。このように死亡者数が全体の3割を占めるなど、がん患者は年々ふえ続けているのが現状であります。そして、高額な検査や手術、放射線治療・抗がん剤治療等による患者の副作用や苦しみは想像を絶するものがあると言われます。せめて、病んでいる人たちのために、がん患者への補正具に対する補助ができないのか、市長の考えをお聞かせいただきたいと思います。これには、会員数三十数名のがん患者友の会、通称「虹の会」からも強い要望があります。取り組みをしている先進地がたくさんあります。その点については、後ほど市長にお話しさせていただきますが、前向きな御答弁に期待申し上げます。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。(拍手)(降壇)

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長(小畑 元君) ただいまの相馬議員の御質問にお答えいたします。

1点目の答弁に先立ちまして、選挙運動車が来たので言うわけではありませんが、選挙がどういう形になるかなどについて、ここで話しすることがふさわしいかどうか、私も少し戸惑っている次第であります。この件については極めて不確定な要素が多いので、申しわけございませんが発言を控えさせていただきます。御理解をお願いいたします。

1点目、**7期目の出馬表明について**であります。これまでの24年間について振り返ってみますと、市長就任時におきましては大館市の基幹産業が危機的状況にあったのであります。そして、社会資本の整備も極めておこなわれていたのでありまして、道路一本すらできていなかったという状況は皆さんもよくおわかりだと思います。そういった中で、何とかこのおくれを取り戻

さなければならなかったこと、また、壊滅的な打撃を受けた産業の転換が最初の一番大きな課題でありました。後半は、どちらかと言いますと高速道路・空港・工業団地等の整備が少しずつ進んでまいりまして、基盤整備が大分整ってきました。民間投資その他が活発に行われてきているというような時期であったのではないかと思います。行政の役割も市長就任当初は、どちらかというところハード事業公共投資中心の施策だったのですが、後半は、どちらかというところ民間投資・ソフト事業にシフトしてきたのではないかと考えます。いろいろと試行錯誤を繰り返してきましたが、皆様の御理解と御支援のもとにさまざまなインフラ整備も行われてきました。ようやくそれを利用した民間投資が好循環の兆しを見せ始めまして、この機を逃すことなく、さらにこれらの動きを確実なものにしていかなければならない。それが、今の時期ではないかと思えます。また、多選ということについてお話がありましたが、先ほど来申しましたとおり、任期ごとに公約とそれを実現するための具体的な施策をきちんとお示した上で信を問い、市民の皆様の御判断を仰ぎ、その上で実現に向けて全力を挙げて努力してきたということをお理解いただければありがたいと思えます。また、実際に市政を遂行するに当たりまして、今後何をどうやっていくのかについて、さまざまな提案をしながら議会の皆様の御判断を賜り、施策を進めていきたいと思えます。いずれにせよ、産業の再構築、そして地域社会の安定的な発展は誰もが望むことだと思いますので、御理解を賜ればありがたいと思えます。とりわけ、先ほど来申し上げました喫緊の課題が何点かありますので、それらに今すぐ取りかかり解決していくことが私の役割ではないかと考えております。

2点目であります。**非常勤職員の実態と勤務体系について**十分に承知しているかということでもありますけれども、改めて申し上げたいと思えます。現在、本市で任用している非常勤職員の職種は、一般事務補助、保育士、学校における特別支援教育支援員や校務員、スクールバス運転手、休日夜間急患センターにおける看護師等であります。現場でも大変に重要な仕事であります。勤務形態につきましては、各職場の業務・勤務体制に合わせて決めており、主なところでは、一般事務補助の場合には8時30分から15時までの1日5時間30分勤務、保育士は勤務シフトによりまして7時から19時までのうち1日7時間30分の勤務となっております。非常勤職員の処遇につきましては、本年度に賃金の引き上げを行ったほか、出産・育児・介護関係など休暇の改善を行ってきたところであり、今後とも引き続き努力していきたいと思っております。また、継続的な任用につきましては、特別な資格を必要としない一般事務補助等の場合、できるだけ多くの方々に公平に雇用の機会を提供できるよう、継続できる期間に3年の上限を設けておりますので、御理解をお願いいたします。次に、雇用の不安定化が少子化の原因にもなっているのではないかという御指摘についてであります。そういう側面もあると考えております。本市では、雇用の増大による安定した就労の場の確保を最重要課題として取り組んできたところであり、誘致企業等において24年から26年上半期までに32事業所で273人の新規雇用が創出されております。また、福祉分野では、24年度から26年度までの第5期介護保険事業計画

の中で27施設359人の新規雇用が見込まれております。誘致企業につきましては、条例指定の際に常用雇用5人以上の新規雇用を要件としておりますので、さらに地元中小企業においても市の融資あっせん制度を充実しまして、競争力向上と経営の安定を支援しており、非正規雇用から正規雇用への移行など、従業員の労働環境の改善にもつながるものと期待しております。また、市立保育園では基幹保育園以外の4園について、本年度から大館感恩講が指定管理者となり、これまでの市の非常勤保育士を感恩講に正規雇用のお願いをしております。雇用の安定化に寄与しているものと思っておりますし、今後も引き続き、さまざまな形で正規雇用の拡充と処遇改善に取り組んでまいりたいと考えております。

3点目、**子ども・子育て支援新制度**についてであります。新制度につきましては、保育関係者や市民全体の理解を深めるために、10月に施設長への説明会、11月には6つの幼稚園で保護者説明会を開催しており、さらに本年度から配置している利用者支援専門員が子育てサークルの活動に定期的に出向き、新制度に関する説明を行っております。また、11月9日に子ども・子育て支援新制度説明会を中央公民館で開催しましたところ、約150人の保護者の参加があり、新制度への関心の高さをうかがわせたものであります。さらに、説明会終了後に個別相談も行いまして、個々の事情に照らし合わせながら説明を行っており、手続などに際して混乱が生ずることがないように丁寧に対応しております。保育の実施に関する責務もこれまでどおり市が担うものであります。昨日から始まった保育園と幼稚園の新年度入園申し込みは、各施設との連絡調整を密にしながら保護者の希望には可能な限り添えるよう、子ども課で保育園と幼稚園両方の受け付けを行っております。今後についても、本当に保育を必要としている方に適正な保育を提供できるよう配慮してまいります。また、保育の受け皿として現在行っている認定こども園の建設についても、学校法人と連携しながら完成に向けて努力しておりますが、新たな認定こども園で働く保育士の不安解消に向けて、市が主導し先進地視察や保育研修に取り組んでいるところであります。施設運営については、待機児童が発生している本市においてしばらくの間、公立保育園と認定こども園両方の存続が必要と考えておりますが、今後人口減少が進む中で市全体の施設総数については、今後調整すべき課題であると認識しております。さらに、人口減少に対応するための新たな施策も必要と考えており、今年度行った子育てフェスティバルや各種の子育て応援講演会の結果を分析しまして、子育てしやすいまちづくりを推進してまいりたいと思っております。新制度施行に向けて、これまで以上に「おおだて子育てねっと」や市広報等での情報発信を図り、子ども課窓口での丁寧な説明を心がけながら、子供たちが安全で安心な保育が受けられるよう環境づくりに努めてまいりたいと思っております。なお、何点かお尋ねがございましたが、先ほど来申しましたとおり、全て保護者の責任にという形ではなく、あくまでも最終的には行政ができる限りの責任を負い、これらの保育園・幼稚園の運営にきちんとした形で行政活動を展開していきたいと思っております。それから、制度が激変した際に、保育園・幼稚園での従来からのさまざまな活動が十分できなくなるのではないかと。また、待機児童と

いう概念が消えてしまうのではないかとかの懸念があるようですが、そういうことはございません。私どもは、きちんと常にニーズを把握しながらこれらの新制度が定着するように、十分な説明をして御理解を求められるように頑張っていきたいと思っておりますし、先ほどの答弁でも申しましたとおり、決して行政の責任を回避するものではないことは、どうかひとつ御理解いただければありがたいと思っております。

4点目、**女性の登用と活躍の推進**についてであります。本市における平成26年4月1日現在の消防、病院医療職を除く管理職は98人ですが、そのうち女性管理職は12人となっており、昨年度より1人ふえ、女性管理職の占める割合が11.2%から12.2%となったところであります。管理職の登用に当たっては男女を問わず、意欲・能力・実績等を適正に評価して、本来に管理職にふさわしい職員を任命することが肝要と考えております。さらに、管理職の育成には、早い時期から責任ある多種多様な仕事を経験させることで実績を積み、管理能力を高めることも必要であります。女性が管理職に登用されるような環境づくりというのは、当然のことながら必要だと思っております。また、先ほど来御質問にありました数値目標その他について、私どもは、決して十分な数値であるとは考えておりません。まだまだこれからも改善が必要だと思っています。こうした中で、女性の力を最大限発揮できるようにするためには、行政の現場に多様な価値観と創意工夫をもたらし、地域全体にこれらの女性の活力を分け与えていただき、そして女性職員が勤務しやすい環境づくりをさらに進めることで、これらの女性の力をさらに発揮できるものと思っております。家庭と仕事の両立が図れるようにさまざまな工夫が必要なことは御指摘のとおりでございます。育児や介護のための休暇制度の充実等や勤務環境の整備も重要だと思っております。女性職員の意欲の向上を促しながらも、こういった環境を整えるよう頑張っております。また、副市長につきましては、男女を問わずリーダーシップを発揮してくださる方がふさわしいと思っておりますので、そういった方がいずれ副市長に選ばれるものと思っております。

なお、5点目の放課後児童クラブなどの新制度への対応につきましては、後ほど教育長からお答えいたします。

6点目、**バスターミナルの確保と公共交通のあり方**についてであります。市の公共交通の柱であります生活バス路線の維持につきましては、平成19年には34路線あったものが、新たなバス空白地帯を発生させないように工夫しながら路線の再編を図り、現在は17路線であります。相当な工夫をして何とか維持しております。御指摘にありました交通弱者と呼ばれる高齢者や障害をお持ちの方たちへのさまざまなサポート体制も考えております。得とく定期券は大分皆さんに御利用いただいております。バス空白地帯ができるだけ少なくなるように、市内循環バスの運行ルートを変更したりいろいろな工夫を行っております。しかし、一方におきましては、鉄道の寝台列車日本海やあけぼのが廃止と大変に厳しい時代になってきたのであります。バス路線が高齢化社会にとっては、どうしても必要なものだということは私も同じ認識であります。

しかしながら、マイカーの普及により生活バス路線の乗車密度が大分下がってきております。相当な工夫をして何とか維持してきておりますが、結果としてはバス事業者の赤字を負担する市費も年々増加しております。大変に厳しい状況は変わりません。ことし2月、バス事業者やバス利用者、ハイヤー協会・道路管理者・地元警察署などで構成している地域公共交通会議を拡充し、今度は地域公共交通活性化協議会にいたしました。その中では、生活交通ネットワーク計画の策定や生活路線バスの利便性の高いダイヤ構築について検討をさせていただいております。いずれ、人口減少・超高齢化等の社会構造の変化に対応して、こういったネットワークの再編が必要になってきます。秋北バスターミナルについてであります。バス運行については、市でも施設管理者とバス事業者を交えてさまざまな協議した経緯がございます。まず、どういふことを努力したのかであります。バスターミナルをできるだけ変更しないほしいとお願いをしました。しかし、バス会社の御都合もございまして現在のような形になっております。長木川から南側の地区について、高速バスの停留所を何とかしてつくってくれということに対しては、バス会社もわかったということで高速バス2路線が大町を経由する運行を目指して、今調整中であります。いずれ、バス待合所の光熱費等は何とか市のほうでサポートできればと考えております。しかし、本格的なバスターミナルの整備については、例えば、庁舎建設の基本計画の中で取り入れることができないかなど、さまざまな御意見が市民の皆様から上がってきていますので、そういったことも工夫していく必要があると思います。いずれ、これから御成町南地区区画整理事業の整備が進んでまいりますし、小坂鉄道の跡地をどう使うかということもありますので、そういった要素を取り入れながら市民・バス利用者の皆様方に本当に安心して御利用いただけるターミナルの整備はぜひとも必要だと思っております。なお、既存施設である秋北バスターミナルを何とか使ったらどうかという議員の御指摘ではありますが、私どもも何回かバス会社とホテルの間で仲人役になりまして、今も話し合いを続けているのが現状であります。

7点目、**がん患者への補正具の補助**についてであります。私も議員と同じ認識であります。がん治療を受けている方にとりましては、さまざまな身体的・精神的苦痛ははかり知れないものがありますし、手術その他の後の喪失感や日常生活の不都合というのは、察するに余りあるものだと思います。御提案の補正具の助成については、がん患者支援策の一つとして、今後他市町村の取り組み等を参考にさせていただきながら、県とも相談しながら検討してまいりたいと思っております。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○**教育長(高橋善之君)** 相馬議員御質問の5点目、**放課後児童クラブなどの新制度への対応**についてにお答えいたします。現在大館市では、保護者が就労等により昼の間家庭にいないなど授業の終了後、または学校休業日において、保護者の適切な監護を受けられない小学1年生から3年生の児童を対象として、14小学区に15クラブの放課後児童クラブを開設しております。

議員御指摘のとおり、今般の制度改正により対象児童が小学6年生まで引き上げられること、児童クラブの職員（支援員）については、資格を有し県の研修を受けることなどが大きな改正点であります。対象児童が小学6年生まで引き上げられる点については、これに伴い、児童クラブが大規模化するのではないかと危惧されるところであります。現時点では需要の予測が難しく、今後各児童クラブの入所希望者と定員等を勘案しながら適切に対処してまいりたいと考えております。また、職員（支援員）の資格要件については、保育士や社会福祉士の資格を有する者、2年以上放課後児童健全育成事業に類似する事業に従事した者など9項目のいずれかに該当する者であって、かつ、県の研修を修了した者となっております。現在、放課後児童クラブ勤務の非常勤職員においては全て資格要件を満たしており、今後、県の研修については5年間の経過措置がありますので計画的に受講していただくことにしております。次に、職員（支援員）の配置については、新制度に基づき児童の数がおおむね40人を1つの支援単位として2人以上配置いたしますが、1つの支援の単位の人数については、当面の間経過措置としておおむね70人を上限として運用し、これも今後の児童入所数の動向を見ながら適切に対処してまいります。いずれにいたしましても、子供たちとの丁寧な関係を維持できるよう定期的な研修や交流の機会を確保し、児童クラブの適切な運営に努めてまいりますので、よろしく御理解いただきますよう願います。以上でございます。

○27番（相馬エミ子君） 議長、27番。

○議長（中村弘美君） 27番。

○27番（相馬エミ子君） 一問一答で再質問させていただきます。非常勤職員の実態と勤務体系についてです。いろいろ答弁をいただきましたが、特に、保育士について6園が指定管理になりまして、4園が基幹保育園ということで残っております。指定管理のほうは正職員で頑張っていっていらっしゃるようですが、基幹保育園のほうは正職員以外の非常勤職員もおります。非常勤職員の扱いについて、担任を任せられている状況があります。こういったところをどう改善するのか。非常勤職員に担任を任せ、子供の事故などいろいろな問題が発生していますが、非常勤職員を正職員にするなどの考えはあるのか、その点についてお願いします。

○市長（小畑 元君） 議長。

○議長（中村弘美君） 市長。

○市長（小畑 元君） 非常勤職員と正規職員の職務の分担その他については、今後とも勤務実態に合った形で十分に整理をしていきたいと思っております。それから、なぜ基幹保育園に絞ったかということ、実際にさまざまな障害をお持ちのお子さんその他も入ってくるということで、かなりベテランのしっかりとした職員で対応していく必要があるということでもありますので、できる限り資格をちゃんと持ち、経験がある人を配置するよう努力していきたいと思っております。

○27番（相馬エミ子君） 議長、27番。

○議長（中村弘美君） 27番。

○27番（相馬エミ子君） 非常勤職員の不安定な身分ではなく、担任を持たせる以上はできるだけ正職員にお願いしたいので、検討をしていただきますようお願いいたします。

バスターミナルの確保と公共交通のあり方について、今市長から答弁をいただきました。公共交通、要するに公共の足としてバスは当然必要不可欠なものであります。以前は、バス運営委員会というものがあって、市民や議員が入って会議を持った経緯がありました。これから高齢化や足の確保、買い物ができないなどの問題がふえてくると考えていますので、こういった体制をもっと煮詰めて事業者・自治体・一般市民、バスを利用する市民、市民の声も入れた中で公共交通を考えるべきと思いますが、市長はその点についてどのように考えていますか。

○市長（小畑 元君） 議長。

○議長（中村弘美君） 市長。

○市長（小畑 元君） 地域交通会議を活性化協議会に拡充しましたが、できるだけたくさんの皆さんの意見を反映するように今後とも改善に努めていきたいと思っております。

○27番（相馬エミ子君） 議長、27番。

○議長（中村弘美君） 27番。

○27番（相馬エミ子君） その点については、そういう方向で進めるべきだと思いますので、よろしく願いいたします。バスターミナルの件ですが、予想以上に声が高まっています、まして雪が降って寒くなりますとバスを待っている時間、市役所に用事があって来て、帰りまで1時間や2時間も待たなければならないときの待機する場所として、秋北バスターミナルの存在は大きかったとつくづく感じております。庁舎のパブリックコメントの中にいろいろと意見がありました。「バス停がない」「交通の便が悪い」「現在地は無理だ」、こういう意見がいっぱいありましたので、庁舎建設の際には視野に入れながら、ぜひ秋北バスターミナルにかかわるバスターミナルの問題も含めて検討していただきますようによろしく願いしたいと思っております。

がん患者への補正具の補助についてですが、既にお隣の能代市や山形県などでは、がん患者の補正具に補助をしています。担当課に後で資料を差し上げますが、山形県では全県で取り組んでいて1回につき1万円、補正具1種類につき2～3万円などと補助をしておりますので、参考にしながらぜひ前向きにお願いしたいと思います。答弁は不要です。ありがとうございました。

○議長（中村弘美君） 以上で、一般質問を終わります。

日程第2 議案等の付託

○議長（中村弘美君） 日程第2、議案等の付託を行います。

議案等36件は、お手元に配付しております議案等付託表のとおり、それぞれ各委員会に付託

いたします。

議 案 等 付 託 表

番 号	件 名	付託委員会
認 第 5 号	専決処分の承認について（平成26年度大館市一般会計補正予算（第5号））	総 財 委
議案 第130号	大館市行政手続条例の一部を改正する条例案	（ 分 割 ）
	附則 2・3 を除く部分	総 財 委
	附則 2・3	厚 生 委
〃 第131号	大館市国民健康保険条例の一部を改正する条例案	〃
〃 第132号	大館市国民健康保険高額療養費貸付基金に関する条例を廃止する条例案	〃
〃 第133号	大館市指定介護予防支援等の事業の人員、運営等に関する基準を定める条例案	〃
〃 第134号	大館市地域包括支援センターの人員及び運営に関する基準を定める条例案	〃
〃 第135号	大館市消防長及び消防署長の資格を定める条例案	総 財 委
〃 第136号	大館市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例案	建 水 委
〃 第137号	大館市立小、中学校に関する条例及び大館市学校給食センターに関する条例の一部を改正する条例案	教 産 委
〃 第138号	大館市公民館使用条例の一部を改正する条例案	〃
〃 第139号	大館市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例案	〃
〃 第140号	大館市放課後児童クラブに関する条例の一部を改正する条例案	（ 分 割 ）
	附則 2・3 を除く部分	教 産 委
	附則 2・3	厚 生 委

議案 第141号	大館市立病院使用料及び手数料に関する条例の一部を改正する条例案	厚生委
〃 第142号	大館市比内福祉保健総合センターの指定管理者の指定について	〃
〃 第143号	大館市へき地保育所の指定管理者の指定について	〃
〃 第144号	大館市特別養護老人ホームつくし苑の指定管理者の指定について	〃
〃 第145号	大館市養護老人ホーム成章園の指定管理者の指定について	〃
〃 第146号	大館市デイサービスセンターかつらの指定管理者の指定について	〃
〃 第147号	大館市デイサービスセンター大滝の指定管理者の指定について	〃
〃 第148号	大館市ケアハウスほうおうの指定管理者の指定について	〃
〃 第149号	大館市斎場及び大館市ペット霊園の指定管理者の指定について	〃
〃 第150号	市道路線の廃止について（釈迦内工業団地線外2路線）	建水委
〃 第151号	市道路線の認定について（釈迦内産業団地線外3路線）	〃
〃 第152号	平成26年度大館市一般会計補正予算（第6号）案	（分割）
	第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳入 全部 歳出 第2款 総務費（ただし、第1項第19目・第21目及び第2項・第3項を除く） 第9款 消防費 第4条第4表 (1)・(2)地方債補正 （最終調整）	総財委
	第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳出 第2款 総務費のうち、第1項第19目・第21目及び第2項・第3項 第3款 民生費 第4款 衛生費（ただし、第1項第17目を除く） 第3条第3表 債務負担行為補正のうち、浄化槽維持管理	厚生委

業務委託料（小柄沢墓園・粗大ごみ処理場）		
	<p>第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、</p> <p>歳出 第5款 労働費</p> <p>第6款 農林水産業費</p> <p>第7款 商工費</p> <p>第10款 教育費</p> <p>第11款 災害復旧費のうち、第1項</p> <p>第2条第2表 継続費</p> <p>第3条第3表 債務負担行為補正のうち、白神どじょう活用推進事業、転作物技術習得支援事業、農業担い手スキルアップ事業、大館おもてなし人材育成事業、大館プロモーション事業、浄化槽維持管理業務委託料（道の駅「やたて峠」・勤労青少年ホーム・コンポストセンター・五色湖周辺施設・湯夢湯夢の里温水プール休憩所・小学校・中学校・下川沿公民館・十二所公民館・有浦児童会館・鳥潟会館・郷土博物館・学校給食センター）</p>	教 産 委
	<p>第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、</p> <p>歳出 第4款 衛生費のうち、第1項第17目</p> <p>第8款 土木費</p> <p>第11款 災害復旧費のうち、第2項</p> <p>第3条第3表 債務負担行為補正のうち、浄化槽維持管理業務委託料（釈迦内パーキングエリア・米代川河川緑地）</p>	建 水 委
議案 第153号	平成26年度大館市介護保険特別会計補正予算（第2号）案	厚 生 委
〃 第154号	平成26年度大館市財産区特別会計補正予算（第2号）案	総 財 委
〃 第155号	平成26年度大館市病院事業会計補正予算（第3号）案	厚 生 委
請願 第31号	米の需給安定対策に関する意見書の提出要請について	教 産 委
〃 第32号	水害の抜本的な再発防止対策を求めることについて	建 水 委
〃 第33号	集団的自衛権容認の閣議決定を撤回し、閣議決定に基づく法整備等を行わないことを求める意見書の提出要請について	総 財 委

陳情 第 57 号	安全・安心な医療・介護の実現を求める意見書の提出要請について	厚生委
〃 第 58 号	介護従事者の処遇改善を求める意見書の提出要請について	〃
〃 第 59 号	介護従事者の処遇改善を求める意見書の提出要請について	〃
〃 第 60 号	労働法制の改悪に反対し安定した雇用の実現を求める意見書の提出要請について	教 産 委
〃 第 61 号	林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書の提出要請について	〃
〃 第 62 号	年金積立金の安全かつ確実な運用に関する意見書の提出要請について	厚生委

○議長（中村弘美君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、12月11日午後1時開議といたします。

本日は、これにて散会いたします。

午後4時10分 散 会